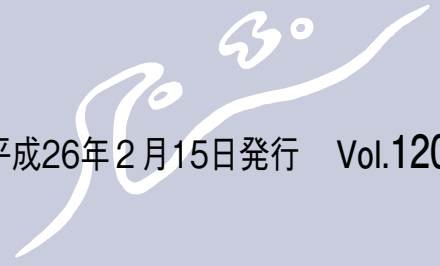


雪の音

ゆき おと

平成26年2月15日発行 Vol.120



一般社団法人 建設コンサルタンツ協会 北陸支部

巻頭言…交渉と合意形成について	北陸支部長 寺本 邦一	1
特集 1…直轄権限代行による国道252号二本木橋災害復旧 ～平成23年7月新潟・福島豪雨福島県大沼郡金山町～	北陸地方整備局 道路部	2
特集 2…北陸支部主催 防災講演会 開催 釜石の奇跡に学ぶ「想定外の災害にどう備えるか」	広報部会	6
随想…大人になろう ～大人旅の勧め～	水野 晶	11
寄稿文…ソウル・清溪川復元に伴う高架道路の交通対策と ウルサン市・太和江の河川浄化対策（その2）	山岸 俊男	13
ちょっと気になるコーナー…「リオのカーニバルと浅草のサンバカーニバル」	中越交通株式会社 取締役営業部長 山崎 康裕	18
お知らせ…北陸地方整備局との意見交換会の概要	対外活動部会	20
新潟県土木部との意見交換会の概要	対外活動部会・新潟地域委員会	24
新潟市との意見交換会の概要	対外活動部会・新潟地域委員会	29
親子で見学会開催	広報部会	35
学生のための出前講演会～新潟大学農学部～	広報部会	38
都市計画見学・研修会報告	技術部会 都市計画委員会	40
河川見学会報告	技術部会 河川及び砂防委員会	42
道路・トンネル現場見学会	技術部会 道路委員会 トンネル委員会	44
建設工事と地盤汚染に関する講習会	技術部会 河川及び砂防委員会 建設環境委員会	47
第1回 まちづくりセミナー 開催報告	技術部会 都市計画委員会	49
北陸地方整備局との河川研修会報告	技術部会 河川及び砂防委員会	51
支部活動報告	事務局	52
会員名簿 各部会・委員会委員名簿	事務局	56
編集後記	須藤 勝彦	

題字 元北陸地方建設局長
廣瀬 利雄 揮毫
表紙写真 戸隠神社奥社の空
撮影地 長野県長野市戸隠
撮影者 猪俣 孝之



交渉と合意形成について

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会 北陸支部長

寺 本 邦 一

1. はじめに

太平洋周辺の12カ国参加による自由貿易協定をめざし、TPP（環太平洋経済連携協定）が2013年内の交渉妥結を目指し進められていたが、年内妥結に至らず今年に持ち越された。

農産物の米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖の重要五分野を聖域にできるか、が我国最大の関心事であるが、農業以外でも著作権や新薬特許などの「知的財産」、国有企業を優遇是正の「競争政策」、漁業権補助や森林伐採の「環境」等の大きな課題についても引き続き交渉が行われている。

先進国と新興国が対立し、また国同士の利害がからみ交渉は難航を極めている。交渉というのはすべからず時間と労力を要するもので妥結をみるまでには大変骨の折れることである。

2. 社会資本整備の合意形成

社会資本整備を進めるに際してもやはり交渉と合意形成は付き物である。

建設コンサルタントは、社会資本整備の事業構想段階から事業完了までの各段階において発注者のパートナーとしての役割が当然期待されている。

東日本大震災復興の大動脈となる三陸沿岸道路の整備に当たり、官民連携による事業促進方式（PPP）が初めて導入されたのである。PPP方式により調査・計画～施工までの一貫した業務を建設コンサルとゼネコンによる共同企業体制度（JV）で体制が取られた。

その結果、測量・調査・設計などのスピードアップや事業全体の進行管理の最適化といった効果が確認された。特にプロジェクトの実現において最も重要なのは、建設コンサルが中心になって担当するプロジェクトの初期段階における関係機関調整および住民合意形成である。その成否内容が事業進行の迅速性を大きく左右する。

住民合意形成は、説明者が関係住民とは面識のないところからスタートし、住民の側に立った誠意ある対応が求められるので容易ではない。インフラ整備でどのような影響が生じてくるのか具体的なイメージが描けない住民に対し、パンフレットや完成予想図（パース）等による説明から始めなければならない。測量、設計、用地・補償、工事等事業の各段階に対する理解も得られるよう、住民の不安感を払拭できるような懇切丁寧な説明責任を果すことが肝心である。

住民説明会では、とかく不安の声や反対意見が上げ易く、事業推進支持の声は控え勝ちといった独特な雰囲気がある。そのため誠意を持って説明回数を重ねることが必要になる。

また、社会資本は整備後の管理においても、住民の要望・苦情にしっかり対応し、住民の理解を得ることが大切なことは言うまでもないことである。

建設コンサルタントは、今後更にプロジェクト・マネジメント（PM）とコンストラクション・マネジメント（CM）の社会資本整備を推進する業務領域を拡大する役割が期待されている。

そのため、合意形成に向けたプレゼンテーション技術、事業全体を進行管理する企画調整能力・業務能力などの総合力を益々充実させていかなければならない。

直轄権限代行による国道252号二本木橋災害復旧 ～ 平成23年7月新潟・福島豪雨 福島県大沼郡金山町 ～

北陸地方整備局 道路部

1. はじめに

平成23年7月新潟・福島豪雨により、福島県では会津地方を中心に甚大な被害が発生し、一級河川只見川に架かる国道252号二本木橋（福島県大沼郡金山町大塩～横田地先）が落橋するという被害を受けた。平成23年7月27日より降り始めた雨は、29日昼前から一層激しさを増し、落橋した29日19時27分までの24時間雨量では最大436mm、29日18時～19時の時間雨量69.5mm（気象庁只見観測所）を記録した。

福島県は、3.11東日本大震災に加え、今般の新潟・福島豪雨による阿賀野川水系阿賀川・只見川の護岸決壊等、多数の被災対応が必要であるとともに、二本木橋の復旧工事が大規模となることから、平成23年8月12日、福島県知事が国土交通大臣に対し、国による災害復旧を要請した。

これを受け、国土交通大臣が8月20日に金山町の被災地を視察し、阿賀川・只見川の河川関連施設の災害復旧は福島県からの受託、国道252号二本木橋の道路関係施設の災害復旧については北陸地方整備局が直轄権限代行（10月7日告示・長岡国道事務所管轄）にて行うこととした。

ここでは、二本木橋災害応急復旧工事（仮橋）の施工及び新ルート（新橋）の開通までの経過を紹介する。



図-1 二本木橋位置図



写真-1 被災直前
(H23.7.29金山町 HP より)

写真-2 被災後

2. 二本木橋の概要

国道252号は新潟県柏崎市を起点とし、福島県会津若松市に至る延長約204kmの道路であり、只見川沿線4町（只見町・金山町・三島町・柳津町）の日常生活や通勤・通学、地域連携と救命救急活動等を支える「命を守る道路」としての機能を持つ、福島県が管理する国道である。

新潟・福島豪雨において、金山町内では道路橋3橋（国道1橋、町道2橋）の落橋被害を受けた。二本木橋の落橋により、迂回路として使用することとなった町道四季彩橋線は、冬期は雪崩の危険性があることから通行止めを余儀なくされる路線であった。

このため、迂回路の通行止めによる孤立集落の発生を回避するため、本格的な降雪期前までに二本木橋（仮橋）を完成し、開通させる必要があった。

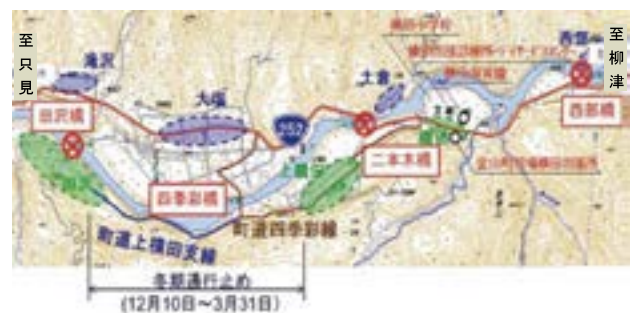


図-2 周辺路線図

3. 災害復旧事業としての迅速な取組み

北陸地方整備局での直轄権限代行が決定し、告示完

了後、速やかに仮橋工事に着手できるよう、以下を進めた。

- ① 災害申請手続きを速やかに本省と協議。
- ② 福島県発注の「仮橋設計業務」による既設橋台を利用した仮橋設計成果の速やかな引き継ぎ。
- ③ 「災害時における北陸地方整備局所管施設の災害応急復旧業務に関する協定書」に基づき、施工業者の出動（推薦）を（社）日本建設業協会北陸支部に要請。
- ④ 工事着手の地元同意を得るため、北陸地方整備局・福島県・金山町が連携して地元説明を実施。

4. 応急復旧（仮橋）の施工

仮橋の施工については、10月7日に「災害時における北陸地方整備局所管施設の災害応急対策業務に関する協定書」に基づく要請により、前田建設工業(株)が実施することとなった。

仮橋は、10月8日に工事着手し、現地調査、測量作

業、橋脚設置箇所や主桁架設方法の確認、10月11日には地元説明会を実施し、10月24日から本格的な施工に着手した。

工程短縮のため、下部工、上部工の施工に必要なとなるクレーン（200t 吊り）を左右岸に各1台配置し、基礎工、橋脚工、上部工を進めた。基礎工施工中に降雨による河川の水位上昇により4日程度作業を中止せざるを得ない期間もあったが、着工から約2ヶ月（57日）後の本格的な降雪前である12月20日に無事、仮橋の完成開通を迎えることができた。工事終盤の12月9日から数日間10cm～20cm程度の降雪となったが、除雪作業を行いながら、工事を進めた結果である。



写真-3 基礎工（P1）



図-3 二本木橋（仮橋）



写真-4 施工完了後の二本木橋（仮橋）

5. 本復旧・新ルート（新橋）の選定

災害復旧事業を早急に完了させるため、仮橋工事（応急復旧）の施工と並行して、新たなルート検討や関係

機関協議、工事発注と、速やかに本復旧作業を進める必要があった。

このため、「災害時における北陸地方整備局所管施設の災害応急対策業務に関する協定書」により（一社）建設コンサルタント協会北陸支部に要請を行い、測量・設計を大日本コンサルタント（株）、地質調査を応用地質（株）に決定し、ルート検討業務に着手した。

災害復旧ルートについては、「周辺に与える影響」「構造・施工（工程）特性」「経済性」等の観点から、最適ルートの検討を行った。

ルート選定は、旧二本木橋の架橋位置での復旧案を含め比較ルート案を設定し、河川崩落地、埋蔵文化財包蔵地、墓地、町営団地、JR 会津横田駅等をコントロールポイントとした線形検討を実施した。最終的に福島県との協議を踏まえ、旧二本木橋より上流約270mの位置に橋梁を新設するルートに決定した。



図-4 二本木橋新ルート平面図

6. 新二本木橋の設計・施工

1) 発注計画

一般的には、橋梁詳細設計業務を発注し、その成果を元に工事発注を行うところであるが、別途発注する手続き期間や、工事発注後の照査期間等を短縮し、さらに施工者のノウハウを活かした施工計画、工程計画により1日でも早く完成・開通を図る必要があったことから、詳細設計付き上下部一体の工事として発注した。

- ・ 橋 長：L = 175m
- ・ 上 部 工：鋼3径間連続非合成細幅箱桁橋
- ・ 下 部 工：橋台（逆T式）橋脚（張り出し式）
- ・ 基 礎 工：直接基礎

- ・ 支持地盤：中硬岩
- ・ 架 設：高水敷 トラッククレーン+ベント
低水敷 トラベラークレーン

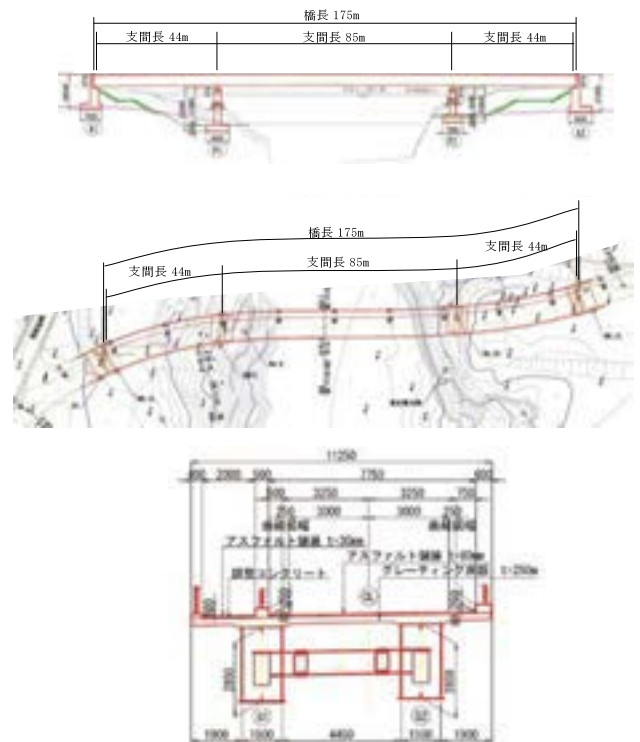


図-5 二本木橋

2) 詳細設計・施工計画

工事は、鉄建・宮地異工種建設工事共同企業体が受注し、詳細設計・施工計画の検討を行った。本事業は、平成25年度供用を目標としていたことから、工事期間を考慮すると、約3ヶ月程度しか設計期間を確保することが出来なかった。詳細設計においては、予備設計によって整理された諸条件等に基づき、設計、施工計画の詳細について整理検討し、構造の詳細を決定した。主な点は、

①下部工

- ・ 維持管理軽減、長寿命化：防水塗装追加
- ・ 曲線橋（S字）落橋防止：変位制限装置追加

②上部工

- ・ 横桁配置間隔の適正化：4m → 8.5m ~ 8.8m
- ・ 維持管理軽減：検査路追加
- ・ 床版工の工夫：グレーチング床版採用、調整コンクリートによる横断勾配確保

予備設計で概略検討されていた施工計画は、施工期

間の効率化について再検討し、見直しを行った。技術提案項目でもある、上部工施工期間の効率化については、当初発注時点の標準案では低水敷部をトラベラークレーン（350t 吊り）架設としていたが、受注者の提案により仮橋橋上に配置したクローラークレーン（350t 吊り）で、地組した桁を架設することにより、約40日間の施工期間の短縮を図る計画とした。

3) 工事の状況

①下部工

工事契約後、詳細設計を行い、平成24年7月からは下部工に着手し、冬期における降雪の影響もあったが、平成25年3月に下部工が完成した。



写真-5 A2橋台 (H25.1) 写真-6 P1橋脚 (H25.1)

②上部工

現地で下部工を進める一方、工場製作も同時に進め平成25年4月からは上部工架設に着手した。



写真-7 上部工架設

上部工の桁搬入にあたっては、既存の生活道路では幅員が狭くトレーラーが通行出来ないことから、冬期閉鎖となっている町道を搬入路として計画した。しかし3月中旬となっても150cm以上の積雪があったため、急遽、福島県の協力を得ながらロータリー除雪車により除雪を行い、桁を搬入した。

6月には床版工に着手し、その後、附属物、舗装と

工事を進め、下部工着手から1年4ヶ月で工事を完成させた。



写真-8 下流から完成した二本木橋を望む

7. 開通

平成23年7月の落橋以来、2年3ヶ月後となる平成25年11月2日に無事開通式を迎えることができた。

当日は好天にも恵まれ、地元住民や、関係者の皆様が参列し、村田副知事、野田北陸地方整備局長等による挨拶後、テープカット、親子三代渡り初めが行われ、15時より一般開放された。

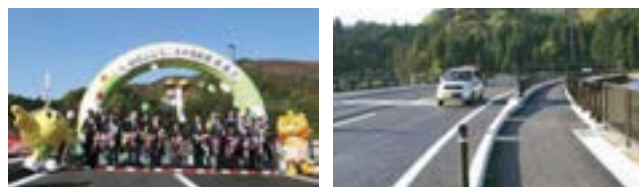


写真-9 開通式

写真-10 右岸から只見方向

8. 結びに

本災害復旧事業は、平成23年10月に仮橋工事に着手し、同年12月には仮橋にて「命を守る道路」を確保。

また平成24年7月には本復旧ルートにも着手し、平成25年11月に新ルートを開通させることが出来た。

本災害復旧事業の実施にあたり、用地の提供、工事用地の借り上げや協議等、地域の皆様方をはじめ福島県、金山町、関係機関の方々からご理解とご協力を賜り、無事に事業を終了できたことに改めて感謝申し上げます。

北陸支部主催 防災講演会 開催 釜石の奇跡に学ぶ 「想定外の災害にどう備えるか」

広報部会

1. はじめに

去る平成25年12月15日（日）、東日本大震災で岩手県釜石市の小中学生に防災教育を教え、ほぼ全員の2,921人の生徒たちが巨大津波を生き延びた「釜石の奇跡」で脚光を浴び、今もなお講演依頼が殺到している群馬大学教授の片田敏孝氏をお迎えして、一般市民参加の防災講演会を開催しました。伝えたくても伝え切れませんが「片田先生の思い」をほんの一部だけご紹介します。

2. 行事内容

日時：平成25年12月15日（日）13時～15時10分

場所：ANAクラウンプラザホテル新潟

参加者：540名（一般参加380名、行政関係他160名）

後援：国土交通省北陸地方整備局、新潟県、新潟市、新潟日報社

当日のプログラム：

1. 新潟地震の津波映像放映

（映像協力：新潟日報社 新潟放送（BSN））

2. 開会の挨拶 支部長（寺本 邦一）

3. 講演会 演題：釜石の奇跡に学ぶ

「想定外の災害にどう備えるか」

講師：片田敏孝氏（群馬大学理工学研究院教授）

4. 閉会の挨拶 副支部長（小野塚 眞一）

3. 新潟地震の津波映像放映

開会に先立ち、新潟日報社・新潟放送様にご協力をいただき、昭和39年6月16日に発生した新潟地震の津波映像を放映した。「高台に避難する人々、信濃川を逆流する津波、家が倒壊、自動車や流木がまちの中を流される」まさに東日本大震災と変わらない映像で、

会場内は思いがけない新潟での津波映像に一瞬、静まり返った。

4. 開会の挨拶

開会の挨拶では、当協会支部長の寺本邦一より建設コンサルタントの役割について「災害に強い安全な地域づくりや人々の暮らしや社会経済活動に欠くことのできない社会基盤である道路、河川、港湾、上下水道、公園等の整備にあたる調査・計画・設計を行っている」また「橋、トンネル、水門、堤防等の管理にあたる老朽化対策として調査・点検・補修設計・計画も行っている。そういった意味で、我々は国民の安心と暮らしを守る社会的な使命を果たしている」と紹介した。また、本日の講演会について「東日本大震災を教訓にいつどこで起こるかかわからない地震や津波の自然現象に対して何をなすべきなのか？何ができるのか？といった皆さんの意識を高めておくことが大切です。今日の片田先生の講演は、皆さんの意識改革に大きく影響すると思います」との挨拶があった。



開会の挨拶をする寺本支部長

5. 片田先生の防災講演

5-1. 「釜石の奇跡とその当時の苦悩」について

片田敏孝教授は、まず、釜石の奇跡について「釜石市の津波防災教育では、必ずしも褒められたことばかりではないが、子どもたちが本当にがんばってくれました」「16mの津波が迫ってきたわけですが、ただただ懸命に逃げるといふ子どもたちの行動のなかで多くの命が守られた。子どもたちが精一杯逃げるとき、小さな子どもたちやおじいちゃん・おばあちゃんを励ましながら逃げてくれた」と紹介。「しかし、残念ながら約1,000人もの方々が亡くなっています。また、学校にいなかった5人の子どもがなくなっています。釜石の奇跡は、子どもたちのがんばりを讃えて頂ける言葉であれば有難いですが、その一方で亡くなった方には申し訳ないという思いから複雑な思いでいる」と心境を明かした。

「今日は、子どもたちの防災教育を通じて、その防災教育の本質はどこにあったのか？単に防災教育だけではなく災害に向かい合う姿勢というものを子どもたちにしっかり与えた釜石の先生方の教育と心を紹介したいと思います」と講演を続けた。



講師の片田教授（群馬大学理工学研究院）

片田先生は、釜石市の被災状況写真を見せ「死者・行方不明者・関連死を含めると2万人を超える方が亡くなっている。釜石市鶴住居小学校では、16mの津波が鉄筋コンクリート3階建ての校舎の上を超えていった」と説明。震災直後3.14に片田先生が現地を訪れ、瓦礫の山と化した校舎や体育館の前で「足の震える思いと自問自答していた」と当時を思い起こした。釜石の地域のみなさんや子どもたちに「津波は必ず来

る。太平洋側の津波は来るか来ないかではなく、津波は必ず来る。後は時間の問題だけだ。それもまもなく来ると言われている。だから津波が来てからどうするではなくて、その津波が来ても決してその津波で死なない君たちであってほしい」とメッセージとして伝え続けてきた。

しかし、自分自身がこの現場に立ったとき「本当にこの日が、自分自身に関わりを持つこんな形で起こると心の底から感じとっていたのか？という恐らく感じとっていなかった。外国で見たものは現実感が薄く、海外であったことと切迫するものを感じていなかったのが事実なのかも知れない」と語り、さらに「お前はやれることの全部をやってきたのか？」と自問自答したという。荒れ果てた現場を前に「情けない思いと防災の専門家として責任を果たし切れていないということに関しては申し訳ないという気持ちで一杯だった」と当時の気持ちを明かした。

5-2. 「日本海側の津波の特徴」について

片田先生から地震発生メカニズムについて、日本列島が4枚のプレート（北米・ユーラシア・太平洋・フィリピン）で形成されていて、この4枚のプレートが押し合いへし合いしている状況の中で、「プレートが潜り込んでいく年間移動量は、太平洋側約8cm／年に対して日本海側約1cm／年と少ない」と説明があり、日本海側の津波の特徴について、以下のような説明があった。

- 1) 地震規模の割に津波が大きい。
- 2) 地震発生後、津波の到達時刻がきわめて速い。
- 3) 繰り返し、繰り返し、津波が来る。

その理由を、規模の割に津波が大きいことについて「日本海側は、地震の発生頻度はプレート年間移動量から太平洋側の1／8程度となるものの、プレートとプレートの潜り込む角度が太平洋側約30°に対して日本海側は約50°と急な角度のため、プレートが跳ね上がる縦方向の変位量が大きく地震規模の割に津波が大きい」と説明。

また、到達時間が速く、繰り返し来襲することについては「プレート境界線からの距離の違いで、太平洋

側より日本海側の方が地震発生後の到達時間が早い」さらに、「太平洋側には何も反射する大陸がないのに対して、日本海側は大陸（韓国、ロシア側）にぶつかり反射して繰り返し、繰り返し、津波が来襲する」と説明があった。

5-3. 「津波想定を受けとめ方」について

過去の地震を調べた結果として「日本全国で地震が発生しているが、地震が発生していない空白域は、北海道北西、秋田県沖のほか佐渡島北方沖が含まれており心配なところ。新潟県においてもそれに合わせて検討しているのが現状である。その中でシミュレーションに基づいて新潟県で津波の高さが計算されている。こういった想定について考え方を述べておきます」と主張した。

「震源域は、真四角に想定されているが、真四角に震源域が形成されることはない。津波の計算は非常にシビアで少しのずれでも全然違う津波の高さが出てくる。想定を変えるだけで答えがコロコロ変わる」とした上で「まもなく、国の想定も出てくると県と国でどちらの想定が正しいのかという話になるが、正しいも正しくないもない。あくまで想定だ」と力を込め「間違え事なかれと言いたいのは、出てきた想定が次の津波と思わないで欲しい。単なる計算結果である。おおむね1,000年確率で、この位の津波が来るぞといった程度で捉え、精一杯向かい合えばいい」と想像を絶する津波想定結果をめぐる全国各地で起きている混乱を糾した。

5-4. 「3.11前の釜石市民の意識」について

釜石の防災教育は、3.11の8年前から始めたという。子どもたちには「津波が来るかもしれない、来ないかもしれないではなく、残念ながら必ず来る」と教えていた。また当時は「太平洋側は、1年間で8cm、100年で800cmつまり8mプレートが潜り込んでいる。明治三陸津波から100年超えている。まもなくだ。宮城県沖は向こう30年で99%」とも言われ「絶対に来る」と危惧していたという。

ところが、釜石の3.11前の状況を見ると「津波警

報が出て住民が逃げない」「津波警報が出ると海を見に行く」といった状況であったという。釜石は水深63mから堤防を立ち上げ水面上を含めると70mもあるギネスブックに載るような巨大湾口堤防が築かれていた。この堤防は明治三陸津波を対象に作られたもので、当時の釜石の人口6,500人のうち死者4,000人もの膨大な犠牲者を出した。

その後、昭和三陸津波、チリ津波とあれば、毎回、毎回犠牲者を出すところなので、国家の威信をかけて、30年間かけて、1,200億円を投じ、堤防が建設された。それができてから釜石市民は「もう大丈夫だ。昔と違う」と言って逃げなかったという。片田先生は「このままではまずいと思い、それから釜石に通い始めた」と明かした。

5-5. 「子どもの防災意識は大人の背中」について

片田先生は、防災教育の苦勞を次のように語った。「始めは防災教育ではなかった。防災講演を本当にたくさんやりました。ある地域の公民館では電気もついていない公民館で、おばあちゃん2人のときもあった」という。

さらに「防災講演会ってどれだけやっても、防災講演会に来る人は防災意識の高い人ばかりです。本当にお話ししなくてはいけない相手は防災講演会に来てくれないのです」と語った。

また、当時、小学校の校庭で遊んでいる子どもの会話を紹介した。「ここってむかし何度も何度も津波が来ているのを知っている？」と聞くと「知っているよ。学校でも習ったし、おじいちゃんも言っていた」「そうか、じゃあ君はどこに逃げる？」と聞くと、まわりを見渡してから、なんの躊躇もなく「逃げないよ」と思いがけない答えを聞いたという。「どうして津波が来るのに逃げないの？」と聞くと「だって立派な堤防できたもん。昔と違うよ」と答えたという。

片田先生は「この子たちが逃げないと言っているのは、大人たちが、あの堤防ができたからとっているそのままです」と強調。「ぼくの家、おじいちゃんだって、お父さんだって逃げないよ」という現実を指摘した。（大人の背中が子どもたちに悪影響している「悪

しきループ」という)

片田先生は「誰がこの子に『逃げないよ』って言わせたのですか？」と力を込め「おじいちゃんです。お父さんです。お母さんであり、おばあちゃんであり、地域の大人たちであり、学校であり、この子が常識を身につけた大人たち背中が、みんなが逃げないという間違った常識を与えた」と続けた。さらに「誰がこの子の命を奪うかといえば、大人です」とさらに力を込めた。そう考えたとき、片田先生は「絶対に、絶対に、この子が逃げるような防災教育をすることが必要だ」と思いを強くし、防災教育を始めたという。

5-6. 「脅しではなく、姿勢の防災教育」について

釜石の最初の津波防災教育の授業では「これが明治三陸津波の写真です。水死体が一杯あって、むしろが掛かっていて、新聞の見出しには、遺体が多くてむしろさえ足りなかった」そんな見出しが出ている写真を見せて「ここは津波の常習地域です。明治三陸津波では6,500人のうち4,000人が死にました。真っ黒な水が町を襲い、町を壊滅状態にし、膨大な犠牲者を出しました。そんな危険のはらむこの地域です。いいですか。地震があったら逃げなきゃダメですよ。」こういうのを「脅しの防災教育」といっています。「僕は大好きです」と語気を強めた。

「地域の自然とか海のことを津波って怖いという側面だけの文脈で教えていく。確かに防災教育だからそれがメインになるのでしょうか。ですが、そんなことをやっていたら子どもたちは釜石のことを嫌いになります。海のことを嫌いになります」と主張した。

片田先生は、そうではなくて「釜石がとってもいいところで、自然に思い切り近づいて、恵みをいっぱいもらっている。とっても素晴らしいところで、この恵みを未来永劫もらい続けるためには、海に近づいているのだから時に海は大きな振る舞いもあるさ。でもそんなのは50年～100年に1回」「ずっと恵みをもらい続けるためには、その日その時だけバチッと行動がとれる君であれ」と子どもに教えている。恵みを強調し、それを受け続けるための「お作法としての防災（海と正しく向かい合うこと）」が必要と語り、防災教育のあ

らたな方向性を示した。

また、学校の先生方は、正しい知識があれば正しい行動をとってくれるだろうという思いがあり「津波のメカニズム、津波から生き延びるためのハウツウ、1秒でも早く逃げなくてはいけないその理由を子どもたちに教えた」という。それに対して片田先生は「それも必要なのかも知れないが、ダメですよ。そんなのでは」と指摘した。なぜなら「釜石の人たちは誰一人として知らない人はいなかった。地震の後に津波があることを、津波が来るときには1mでも高く、1秒でも早く、逃げなきゃ行けないことを知らない人は誰もいなかったですよ。でも逃げなかった。知識があれば逃げるのか。違うでしょ先生」と反論したという。

片田先生は「脅しは絶対ダメ。そして知識、これは必要だけど、それに偏重した教育で子どもたちが逃げるようには思えない」と言い切った。

また、目の前の子どもたちは「ぐらぐらと揺れたら、ただただ懸命に一生懸命自分の判断で逃げる子になってもらう」というふうになる教育、それを「姿勢の防災教育」といっている。この子が「主体的に判断できるようにする」という教育にしなければいけない」と強調した。

5-7. 「津波てんでんこ」教育について

片田先生は「NHKクローズアップ現代」にも紹介された「津波てんでんこ（各自てんでばらばらに高台に逃げろという意味）」教育の一部映像を流した。

片田先生から小学生の子どもたちに「津波のときには、自分一人でも逃げることを家に帰ってお父さん、お母さんに相談してください」という宿題が出され、家に帰った女の子が家族と相談する。

その会話から「遊んでいたら一番高いところに、自分で逃げるよ…」「心配になるけど、探しに行かなくていいの…」「探してはダメ…逃げて…あとで会う…」しばらくして、その光景を想像したのか「思わず泣き出してしまう女の子、涙するお母さん」といった映像が紹介され、会場の涙を誘った。そこで片田先生から「みんなが助かるためには家族の絆が大切。子どもたちが親に信頼してもらえる関係を普段から築いておく

ことが『津波てんでんこ』の本当の意味です」との説明があった。

5-8. 「防災教育がつくる災害文化」について

片田先生は、未来への防災教育について「10年で市民をつくるプロジェクト、もう10年で文化の礎をつくるプロジェクト、これができるのは教育、それも学校教育だけではない。お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんが見せている背中も含めて子どもを育む環境としての教育。これを10年やることの意味を考えていただきたい」と強調。さらに「子どもたちに生き抜く力を与えたいと思っているのだったら、今の自分たちはどうなのか。自分たちの背中に問いかけて欲しい。自分たちがやってないことを子どもたちに求めたってダメです」と指摘した。

また「(誰も逃げない) 悪しきループを(主体的に逃げる) 良かれループに変えていくこと、それは教育であり、学校教育であり、地域の大人たちの背中であり、そして、しっかりした対応をすることの必要性をお子さんやお孫さんのためにも、今の行動としてやって頂きたい」と参加者に期待を込め、講演を締めくくった。

最後に、片田先生には会場から感謝の気持ちを込めた大きな拍手が送られた。



講演会の状況

6. 閉会の挨拶

開会の挨拶は、副支部長の小野塚真一より、片田先生と参加者に対しての御礼に続き「本日の講演会が未来の教訓となることを願っています」と締めくくり、講演会を盛会のうちに終えることができた。



閉会の挨拶をする小野塚副支部長

7. 最後に

片田先生のすべての思いを、お伝えすることはできませんが、少しでも防災教育の重要性を再認識して頂ければ幸いです。また、私たちは「土木工学を通じて、未来の子どもたちの“かけがえのない命”と“生きる希望としての財産”を守れる社会を、地域の方々とともに築いていく必要がある」とあらためて感じました。

最後に、ご後援頂きました国土交通省北陸地方整備局、新潟県、新潟市、新潟日報社様、映像協力頂きました新潟放送様には深く感謝申し上げます。



パネル展示の状況

大人になろう ～大人旅の勧め～

水 野 晶



十年くらい前になるだろうか。知人の五十代女性が一人でイギリスを旅した。団体であちこち連れ回されるツアー参加ではなく、個人旅行だった。長年英語を勉強していたので、会話はさほど問題がなかったと思うが、よりによって女一人旅とは、すごいなと感心したものだった。

無事戻ってきた彼女から旅の話を知ると、やはりツアーとは違って、面白体験満載だった。ロンドンでは訛りが強くて、英語がほとんど聞き取れなかったという。電車やバスといった公共交通機関の乗り物も、日本のように時間に正確に来るといえることはない、よくアナウンスを聞いていないと、とんでもないことになる。ところが、その肝心のアナウンスが訛っていて聞き取れないのだから大変である。郊外に観光で行った先からホテルに戻るとき、最終のバスが出てしまったことに気づかずずっとバス停で待っていた話は、面白いと言うより怖いなと思った。

日本ほど治安のよい国はないと言われている。海外で頼みの英語が通じず、知らないバス停で来ないバスを一人で待つなんて、あまりにも危険すぎる。それでも、彼女は、前から一人で海外に行ってみたかったから、いい体験だったと言っていた。

職場の同僚にも旅好きの女性がいる。三十歳の息子のいる彼女は、休みは気軽にバス旅行に出かける。連

れはなく、たいてい一人で行く。日帰りだけでなく、遠く北海道から九州までも、行ってしまう。行くと必ず職場にお土産を買ってきてくれるので、彼女がどこに行ったかすぐ分かる。そして、去年はついにイタリアへ行ってしまった。さすがに個人旅行ではなかったが、一人でツアーに参加したそうだ。

彼女によれば、一緒に参加した人たちと知り合いになれるから、一人で参加して困ることはないと言う。食事の時など、周りが家族や友人同士で食べているとき、寂しくないのかと尋ねれば、一人で食べるときもあるから、旅で知り合った人たちと一緒に食べるときもあるから、それはそれで楽しいと言う。イタリアでは食事のときワインを一人で一本空けられないから、若い人たちと一緒に頼んで飲んだそうだ。写真を見せてもらい話を聞くと、なかなか楽しそうである。

我ら夫婦も、子どもが独立したので、ここ数年、お互いの休みを調整して、一緒に旅行に出かけるのがさやかな楽しみになっている。だが、長期休暇を取るとなると、なかなか合わせるのが難しい。一緒に取れる休暇は、お盆や年末年始、ゴールデンウィークしかなく、結局、繁忙期の割高旅行しか選択の余地がない。二人一緒じゃなく、一人なら格安ツアーも選べるのにずっと思ってきた。

さらに、行きたい場所も、それぞれ違う。長年連れ添ってきた夫婦と言えども、趣味や好み、感じ方はまったく違うので仕方がないのだが、一緒に旅をしても、些細なことでお互いに不快な思いをすることもあ。いやいや、長年連れ添った夫婦だからこそ、遠慮がなくなり、お互いに我を張り合うのかも知れない。旅先だと、四六時中一緒にいるので、お互いにうんざりしてしまうのだろう。

リフレッシュするための旅行で、連れに気を使って、疲れて帰ってくるというもばかばかしい話だ。最近よく聞くのが、家族やカップルでの旅行ではなくて、気の合う友人同士と行く旅行だ。若い世代から、子育ての終わった中高年まで、年代を問わず人気がある。グルメ、ショッピング、エステ等、関心が同じなら、旅先でも同じ所に行って楽しめる。脱家族の発想は、悪くないと思う。

しかし、究極はやはり一人旅だろう。誰に気兼ねすることもなく、日常を離れて一人でのんびり過ごす大人の時間こそ、旅の醍醐味だ。旅の行き先から、自分で決めて、計画を練るのは心うきうきする作業だろう。今は、インターネットのおかげで、様々な情報が家に居ながらにして得られる。チケットの手配もできる。一人なら、急な計画の変更も可能だ。時間の余裕があるから、もう少し先まで足を伸ばしてみようとか、思ったより疲れてしまったから、少し早く帰途につこうとか、旅の連れに気を使う必要がないので気楽に変更すればよいのだ。

実は、昨年、大地の芸術祭を観るために、一人旅デビューを果たした。電車の時刻表を調べたり、乗り換えをしたりするのは苦手だったが、コンピューターのおかげで、意外に下調べが簡単だった。日帰りだったが、JRのフリーチケットを駆使して、松代から十日町を回った。広いエリアに作品が点在しているので、乗り合いバスも利用してみた。バス利用者の八割は一人旅だった。しかも、若い女性が多かったので、驚いてしまった。大きな荷物を持っていた旅行者は何泊かするのだろう。

八月の終わり、山間は秋の気配が感じられたが、陽射しは熱く照りつけていた。緑の稲穂の海を風が渡っていく様は美しく、その中にエキセントリックな芸術作品が収まっている。長く人の手の入らなかった空き家そのものが舞台になり、芸術家達と村人が新たな異空間を作り上げたものもある。開け放した戸口から入ってくる光は、薄暗い古びた家屋に注がれた新しい命のように思えた。古いものと新しいもの、一見相反するもの同士が、反響し合い魅力的な空間がそこに存在していた。人が協力してものを創り、そのものを通

して、私たちは作り手の熱いメッセージを受け取るのだ。雄大な自然の中で数々の作品からエネルギーをもらい、心に残る一日となった。

一人旅であっても、少しも居心地は悪くなかった。むしろ一人だから、開放的な気分浸れた気がする。非日常的で自由な感覚は、芸術を鑑賞するには打って付けだと感じた。この次は、ぜひ海外一人旅にもチャレンジしてみたい。

日常を捨て、しがらみを捨て、一人で旅に出てみよう。幾つになっても、気ままにぶらりと旅に出てみれば、自分の知らない世界を見られるだろう。そこには、きっと新しい発見がある。新しいことを知ることは、大人になること…。

もっと大人になろう。大人旅、お勧めします。

プロフィール

水野 晶

1958年 新潟市生まれ
1987年 文芸たかだ井東汎賞受賞
1991年 新潟日報文学賞受賞
1993年 松岡譲文学賞受賞
2013年 にいがた市民文学賞受賞

ソウル・清溪川復元に伴う高架道路の交通対策 とウルサン市・太和江の河川浄化対策（その2）

山岸 俊男



1. はじめに

清溪川（チョンゲジョン）は、ソウル市街地のほぼ中央に位置し、古くから沿川地域の生活排水河川として利用されてきた。1950年代から60年代にかけて、韓国の経済成長に伴い水質の汚濁が悪化、また両岸に朝鮮戦争の難民などがスラムを形成していた。

このため清溪川を暗渠化し、その上を清溪高架道路とする都市改造がおこなわれ1971年に開通した。

その後、2000年代に入って清溪高架道路の老朽化が顕著となり、また市民からの清溪川復元の世論も高まり、高架道路の撤去と河川の復元工事（全長約5.8km）がおこなわれたのである。

その実行を決断したのが前大統領李氏で、ソウル市長時代に3年の歳月をかけて2005年10月に清溪川復元を完成させた。

清溪川復元にあたっては、河川の清掃、沿川地域の下水道化、地下鉄からの湧水放流など河川浄化対策や親水施設を整備して、市民の憩いの場となっている。

では、高架道路と高架下道路の10車線の1日平均16万8,500台の交通はどのように対応したのか、当時日本国内での報告が見あたらなかった。

平成19年1月にこれまでお世話になった(株)キタックを退社して時間をもてあましていたところ、清溪川復元の現場視察に韓国ソウルへ行かないか、と「新潟水辺の会」から誘われたのである。

私は清溪川復元現場も見てみたいが、撤去した高架道路の車がどこへ分散されたのか、その対応策が疑問であったので解明したく参加することにし、これを機会に会員となった。

またこの機会に前回に記述した全相伯氏にお会いし、疑問点を詳しく聞くために参加したのが本音である。これについて記述する。



再会した全相伯氏（ロイヤルホテル前にて）

つぎに、私が新潟水辺の会の会員になって通船川や栗ノ木川に関わることとなり、「通船川・栗ノ木川下流再生市民会議」を通じて川とのふれ合いやその浄化に取り組んでいる。

2012年、新潟市と友好交流都市の韓国ウルサン市の太和江（テファガン）保全会（社団法人）が来新し、新潟水辺の会が市内の水辺を案内して交流を行った。その時に、かつて太和江も通船川より悪水であったが、今では泳げるくらいに水質の改善が図られたとの情報を得た。

そこで2013年は、韓国ウルサン市を訪問して、太和江の水質改善がどのようにして達成されたかを知るため、同年の5月23～26日韓国ウルサン市を訪問する機会を得たので、それについて記述する。

新潟市がウルサン市と友好協定都市となったのは、2002年のサッカーワールドカップ日韓共同開催のときに、お互いが地方開催都市となったことがきっかけである。

これまでの交流は行政が中心で一部民間の交流もなされていたが、より民間の交流を活発にするため民間団体の交流促進も図られることとなった。

ウルサン市は韓国で一番の工業都市で国内 GDP がトップで、現代自動車、SK 電子、造船、製造業等の企業が集まっており、初期の段階では太和江の水質を悪化させたが、その後大きく改善したのである。

2. 清溪川復元に伴う交通対策

当時出発前に少しでも何か情報がないかと探していたら、月刊誌「交通工学」に「ソウルに於ける交通体系改編事業について」と題した報告文がありコピーして往路の機内で予備知識をいれた。

それは、これまでのバス運行が各社それぞれのテリトリーの中で営業展開をしていたが、BRT の導入にあわせて経営の一元化と運行路線の体系化を図るといふ一度に大々的な改編を実行し、利用者の利便性の向上を図ったものである。



清溪川下流部の広場一面の噴水に清涼感を感じさせる演出で、ここから5.8kmの復元である。



清溪川の左右岸沿いに遊歩道、その外側の高いところが2車線の一方通行の車道である。



屋根付き歩道橋など架橋されている橋のタイプが異なるので楽しませてくれる。

今、新潟市ではBRTを導入しようとしているが、利用者の利便性向上に期待したい。

ソウル到着の初日は皆さんと一緒に清溪川復元現場を視察した。清溪川の両側の道路は、2車線の一方通行で車の流れはスムーズに流れていた。清溪川に架かる橋はすべてタイプが異なっており、見る人の目を楽しませてくれる。日本ならコスト縮減の名のもと同じタイプの橋が架橋されてしまうであろう。

翌日は清溪川上流部とその支川を視察することになっていたが、私はそれには同行せず午前中は市内観光をして、全相伯氏に会うため午後にはホテルへ戻ってお会いすることができた。

全相伯氏との再会は、ロイヤルホテルの1Fラウンジでコーヒーを飲みながら2003年（H15年）の日韓技術士会議が韓国東草市で開催されたときの思い出話などしたあと、私が疑問に思っていることを切り出した。

全相伯氏からは私が用意した白紙に略図や漢字を用いて丁寧に説明していただいた。

韓国では、1988年のオリンピックを誘致するためソウル市街地の交通対策の一つとして、清溪川に高架道路橋を建設することになった。その際、全相伯氏がその計画設計に関わったとのことである。

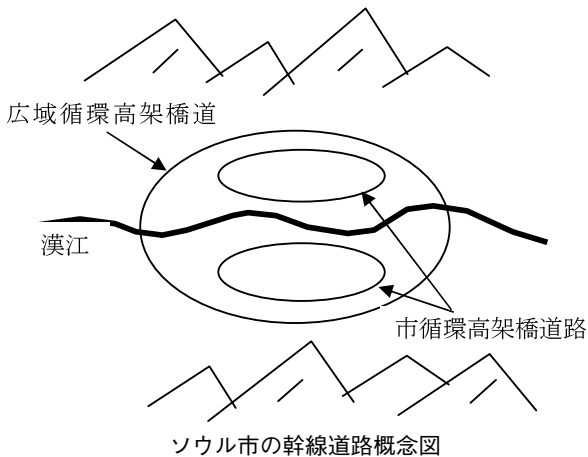
計画は清溪川の流れに沿って占用使用することから川がSカーブしており、当時韓国ではSカーブ橋の設計経験がなく困難であった。そこで日本のスーパーコンサルタントに設計依頼して、施工は韓国内の企業がおこなったとのことである。

清溪川の復元にあたり交通対策は、4つの柱から

なっている。

①広域・市循環高架橋道路

ソウル市は、南北に山を配して中央を東西に漢江が流下し、その左右岸に市街地が広がっている。その外周を循環する広域循環高架橋道路と左岸右岸の市街地を循環する市循環高架橋道路が、ソウル市の幹線道路として計画され、現在も建設が進められているとのことである。



②地下鉄の整備

地下鉄は、都市の発展と共に郊外へ延伸しており、現在も建設が進められているとのこと。市内の地下鉄は主に1～7号線により構成され、駅には号線別の番号が付けられているため、初めての利用者にも利用しやすいように配慮されている。

改札は全駅自動改札形式で切符を入れて閉じているバーを体で押して入る型であったが、近年乗降客の増加に伴い流れを良くするため、常時は空いており不正入場の時だけ閉じる型にした結果、利用者から好評を得ているとのことであった。

③バス運行の統一

バス路線の再編計画は、1～9号線までであり8号線まで完成運行しているとのこと。ここで注目すべき点は、これまで各民間事業者に路線設定が委ねられていたが、各社を統一して「速やかな地区間輸送の幹線バス」「地区内輸送の支線バス」「広域急行バス」「地域循環バス」の4系統に分け、バスの運行管理の一元化を図った。

また、これまで路肩側にバス停があり、駐停車の車

等が障害となり定時運行が困難であったが、バス専用中央車線方式の導入により定時運行が図られた。



車線中央部のバス停と横断歩道

④郊外交通に軽電鉄の整備

ソウル市の都市発展は、周囲の山等がグリーンベルト的にバッファゾーンとなって都市の発展が押さえ込まれていたが、その外側に新興都市が形成され、そことソウルを結ぶ軽電鉄の整備が進められているとのことである。

また既存の鉄道のスピードアップのため、3駅ごとに快速電車の通過路線を増設して利用者へのサービス向上の建設が進められているとのことである。



清溪川を復元したが一部高架橋跡も残している

清溪川復元に伴う交通対策は多様な交通手段を用いたミックスモデルによる総合交通対応であることが解った。ソウル市民の評価は、全体として受け入れられているが、中には評価していない市民もいるとのことである。

3. 太和江の河川浄化対策

訪問団は、新潟水辺の会10名と新潟市国際課と環境対策課から各1名の計12名の団である。団長は水辺の会代表大熊孝（新潟大学名誉教授）である。

訪韓の目的は、ウルサン市の太和江がかつては工場からの排水、排気等環境汚染がひどく公害病の発症などもあり、その改善に取り組んで約10年で水泳大会ができるまでに改善した経緯と手法、政策について知るため、また排水をしている工場や下水道などの水質関連施設を視察することである。

そして新潟水辺の会と太和江保全会との活動情報交換と今後の交流の確認と方法について意見交換するためである。

・ウルサン市の概要

ウルサン市の人口は、1962年に85,000人に過ぎなかったが、現代自動車、SK テレコム、造船などの韓国を代表する企業が集積し、2012年現在117万人都市に成長している。その平均人口年齢は35.9歳で、韓国国内最低である。新潟市の人口は現在81万人であり、その平均年齢は43.3歳である。

このように成長し続ける都市であることから当然さまざまな環境問題を惹起してきた。特に、ウルサン市を流下する太和江の水質が極端に悪化した。それを、1990年代から行政と産業界、そして市民が協力して、2005年には再び泳げる川に復活させたというのである。その市民の中心が社団法人太和江保全会であり、その有志13人が2012年7月新潟を訪問しており、今回はその交換交流の訪問ということでもある。

・河川浄化の手法

河川へ排水する際に徹底的に汚水を浄化して川・海に排出しているということである。家庭からの生活排水は下水道へ95.1%（2012年）の接続率、工場排水は排水基準に満たない場合は下水道へ接続しなければならない。

その排出基準は、日本は下水道からの処理排水、企業からの処理排水であれ、BODで20mg/Lである。韓国の統一基準ではこれが10mg/Lである。さらに四大河川といわれる漢江、洛東江、錦江、榮山江はこれ

より厳しい基準が設けられているとのことである。

特に太和江では3mg/Lを事業協約基準にしている。これにより、下水道の生活排水や工場排水も太和江へ排出する場合3mg/Lを守らねばならない厳しい基準である。守れない事業者は下水道へ接続し下水処理場での浄化を義務づけている。

見学に訪れた太和江を放流先とするクルファ下水処理場は管理目標値2.8mg/Lに設定し、現実の排水は1～2mg/Lであった。なお、同市の下水処理規模は計7ヶ所て日当たり61.4万立方メートルであり、新潟市の約2倍の量になる。



ゴミ一つない太和江をロープによる渡し船に乗船
(旧取水塔が展望施設に改変)



太和江の両岸に遊歩道とその奥に竹林の森1910年ころ防備林として植林された。

韓国では、河川環境を良くしようとする行政・市民・企業の強い志を基に日本の排出基準をはるかに越える厳しい基準で実行していることに敬服する。

ウルサン市の市街地を流下する太和江は、20年前に洪水があり、河道拡幅のため兩岸の竹林の伐採計画が提示された。その時に太和江保全会が中心となり反対の市民運動を展開し、竹林の背後地の民地を含めた大公園計画を逆提案して、マスコミからも好意的な論調

があり、ついに計画変更により河口からの河床掘削と護岸補強などの代替え案が実施され、現在の竹林と花公園が誕生したのである。



この竹林は川岸に沿って4km 植林されており、韓国では「十里竹林」と呼ばれている。



十里竹林の背後地には広大な花公園があり、その背後に市街地が展開しており市民の憩いの場である。

・ 太和江保全会の活動

太和江保全会の会員は約200名で、会費は正会員が日本円で12,000円/年。理事役員は48,000円/年である。当会の会費2,000円/年に比べ6～24倍と高く、環境意識と志の高さが太和江を環境面から支えるとともに、市民の高い支持率を得ている。

太和江の浄化には、多くの人と時間を要しておりウルサン市民100万人が力を合わせ多くの河川敷ゴミを拾い、水中ゴミや不法施設を取り除くために環境団体や市民が参加する水中・水辺浄化活動を展開し、企業はきれいな川づくりのために「1社1河川づくり運動」に参加したとのことである。

このような社会運動に大きな役割を果たした太和江保全会に学ぶべきことが多くあった。

・ まとめ

2002年第3代のウルサン市長となった朴孟雨市長は、経済成長の基盤をもとに「エコポリス蔚山宣言」を行い、持続可能な生態都市の造成、自然環境保全及び生態系復元、環境保全の活性化を打ち出した。

表敬訪問の際、「環境改善はどのようにしてできたのか」との質問に朴市長は、「産業を発展させようとすると環境が破壊される。2つの関係は相反する関係であるが、次元を代えたとお互いに保護することが共通している。環境と経済がお互いに調和してゆくことが大事。行政が企業と話し合い説得しながら解決し、共存、発展させてゆく」と冷静に語った。



表敬訪問：朴孟雨市長を囲む会員

日本の排出基準に比べ格段に厳しい基準を設定しているウルサン市の各企業はその処理施設整備などに多大な投資が強いられている。それでも国内企業はウルサン市にあこがれてやってくるという。

太和江の河川環境が極端に悪化し公害病を発症しているなかでの話し合い説得には、何百回と根気よくやったとのこと、最後は行政の実行力によるものと思われるが、大企業に寄り添わなかった姿勢は見習うところがある。

プロフィール

山岸俊男（やまぎしとしお）

昭和14年新潟県新津市（現：新潟県秋葉区）生まれ。昭和38年新潟大学卒業、新潟県入庁。土木部道路建設課長など歴任し、平成10年退職。同年から株式会社専務取締役、平成19年1月退社。平成19年から23年まで新潟大学工学部非常勤講師。現在は新潟水辺の会副代表。

著書・論文に「新編防雪ハンドブック」（日本建設機械化協会、共著）、「君ならどうする？」—建設技術者のための倫理問題事例集—（共著、公益社団法人地盤工学会）、「日本の土木遺産」（共著、公益社団法人土木学会）など。

ちょっと気になるコーナー

「リオのカーニバルと 浅草のサンバカーニバル」

中越交通株式会社 取締役営業部長 山崎 康裕

今、ブラジルが注目されています。

本年開催される「FIFA ワールドカップ2014年ブラジル大会」、2年後の2016年「オリンピック リオデジャネイロ夏季大会」開催と連続で世界的な大会が行われる国がブラジルです。ブラジルと言えば、ブラジルの公式行事「リオのカーニバル」でしょう。リオとは、リオデジャネイロを短く言っただけで、正式には「リオデジャネイロのカーニバル」となります。

【リオのカーニバル】

このカーニバルは、キリストの復活祭の前の厳粛な期間に入る前に行われる祝祭で、喜びと活気にあふれる1年に1回の世界的イベントです。1チームだけでも2,000から4,000人の規模で、打楽器だけでも200人以上！山車も10以上で構成されています。1チームあたり1時間～1時間半近く衣装、踊り、などで競い、優勝を目指します。激しくパレードを競い合います。中でも2日目3日目の登場するスペシャルチームは、優勝の常連や昨年度優勝チームが1日6チーム、2日間で合計12チームがハイレベルな戦いを繰り広げます。（審査時間：21時から翌日の5時まで）カーニバルの期間中は、朝まで国中でパレードやパーティが開かれ、どこへいっても音楽が聞こえ、賑わいを見せています。



カーニバル



カーニバルの踊り手

2014年は、3月1日から4日まで開催されます。

【リオデジャネイロの観光地】

世界的に有名な両手を大きく広げたキリスト像がある「コルコバードの丘」もリオデジャネイロにあります。710メートルの丘の上に立つ38メートルの像です。丘からの眺望は、リオ市街、ビーチ、山々の周辺は息をのむような風景を見ることができます。この他にも「イパネマ海岸」「ポン・デアスーカアル（英語名：シュガーローフ山 海拔396メートルの花崗岩の1枚岩）」「カテドラル（大聖堂）」など近郊に観光地があります。観光中の昼食には、鉄串に牛肉や豚肉、鶏肉を刺し、



コルコバードの丘のキリスト像



ボン・デ・アスーカアル



コパカバーナビーチ

岩塩をふって、炭火でじっくり焼いた南米の肉料理であるシュラスコをお召し上がり下さい。

【地球では日本の裏側】

ブラジルのリオデジャネイロまでどのくらいの時間が掛かると思われますか？日本からだとヨーロッパ経由とアメリカ経由の2コースが考えられます。例としてアメリカ経由を記載しますが、成田空港からニューヨーク経由リオデジャネイロまで飛行時間だけで25時間30分程度かかり、乗り継ぎ時間を考えますと30時間程度は掛かる計算になります。また、費用的にも高いものとなります。地球の裏側ですから仕方ありません。

【浅草サンバカーニバル】

時間が無い方でも本場のサンバカーニバルが楽しめるイベントがあります。第33回浅草サンバカーニバル(2014年8月下旬予定)です。「浅草サンバカーニバル」は、1981年に開始され、最近では毎年50万人のお客様で賑わうビッグイベントです。ブラジルのリオデジャネイロのカーニバルを模したチームのがんばりにより、北半球最大のサンバカーニバルとされています。

リオデジャネイロと浅草を無理に引き合いに出した様に思われますが、はじめに申し上げましたが、2年後に「オリンピック リオデジャネイロ大会」が開催されます。その4年後「オリンピック 東京大会」が開催されます。何か運命的なものを感じませんか。



浅草サンバカーニバル



浅草サンバカーニバル



浅草サンバカーニバル



北陸地方整備局 との意見交換会の概要

対外活動部会

◆日時：平成25年10月28日 15時30分～17時

◆会場：チサンホテル&コンファレンスセンター
新潟 2F「湯沢の間」

◆出席者：

北陸地方整備局：野田北陸地方整備局長
木村企画部長
岡村地方事業評価管理官
今野技術調整管理官
高島技術開発調整官
佐藤河川情報管理官
小山道路情報管理官
山岸企画部技術管理課長

協会北陸支部：寺本支部長、新家・吉田・
小野塚副支部長、藤巻顧問、
高田運営委員長ほか
運営委員 6名
坂上対外活動部会幹事ほか
対外活動部会員 4名
青木総括部会長、横山技術部会長
斉藤広報部会長、松浦事務局長

◆挨拶

○野田局長

- ・さる7月16日に(一社)建設コンサルタンツ協会本部と意見交換会を開催させていただき、全国的な課題等について意見交換を行った。今回は北陸支部の皆さんと、これらを含め北陸地域特有の実情や課題についても議論を深め、有意義な意見交換会になることを期待。
- ・近々の最も重要な課題として、1つ目は調査・設計業務成果の品質確保、2つ目は若手の土木・建設技術者の育成・確保等が大事であると認識。北陸地方の社会資本整備の推進について、発注者として出来ることに最善を尽くす所存であるので、北陸支部の皆様におかれてもご支援をお願いしたい。

- ・調査設計業務は、公共事業等における大変重要な位置づけにあり、本日はしっかりと意見交換をさせていただき有意義な場としていきたい。



北陸地方整備局

○寺本支部長

- ・始めに、若手建設技術者育成・新卒者の就業問題に関して、近年、若手技術者の減少・不足、また中途離職者も増加している現状に対し、「北陸若手技術者育成支援検討会」を立ち上げ、対策に取り組まれていることに敬意を表すと共に、北陸支部も参画させていただいたことに感謝。
- ・北陸は、全国に比べ建設産業のウエイトの高い地域であり、魅力ある建設コンサルタント業として改善を図って行くことが重要と認識しており、積極的に取り組んでいく所存。
- ・次に主要な課題として、1つ目は品質の高い成果品とするための受注環境の整備。安定した会社経営を行うためには、適正な利益の確保が必要であり、一般管理費の引き上げにより調査基準価格の引き上げを行っていただき、落札率の向上を図る事が重要。
- ・2つ目は品質確保の向上対策。建設コンサルタントの高い技術力を活かして品質の高い成果品を納入するためには、価格評価よりも、技術力評価のウエイトをより高くしていくことが重要。更に年間を通した適

正な工期の設定、年度末集中工期の解消が不可欠。



北陸支部

◆意見交換

1. 入札契約に関する事項

(1) 入札方式の適正な運用

- ①プロポーザル方式で発注すべきと思われる案件が総合評価方式で、また同種案件で事務所によりプロポーザルと総合評価方式で発注されている事例が見られる。このような案件は可能な限りプロポーザル方式を要望。
- ②総合評価落札方式では、価格点で逆転されるとの心理から調査基準価格に近い応札となる実態があり、下記提案の検討を要望。
 - ア) 純技術提案（実施方針、評価テーマ）については相対的評価でもあることから、評価値の改善（評価差の拡大）
 - イ) 詳細設計における「1：2」の拡大
 - ウ) 「1：3」については、評価テーマ1つでの運用

【回答】

- ①発注方式の選定について、プロポーザル方式と総合評価落札方式の境界にある業務については、選定フローに基づき、個別の業務毎に、内容、新規か継続か、既往の成果の有無、積算など総合的に検討のうえ、発注方式を判断。今後とも、業務内容に応じて適切に運用。
- ②-ア) 実施方針と評価テーマは標準型については、「建設コンサルタント業務及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」を基本として運用。
- ②-イ) 総合評価1：2は詳細設計だけで運用している訳ではなく、本年度8月末時点で1：2の実績は、

全体の20%であり昨年度の2倍。下半期においても、実態をふまえて業務内容に応じて適切に対応。

- ②-ウ) 総合評価1：3は、高度な技術力を求める業務であり、「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」によりテーマは2つとしている。高度な技術力を求める業務については、発注本数も少なくこのまま運用。

(2) 設計思想一貫性確保（道路詳細設計）

- ①設計思想の一貫性確保の観点から、橋梁等の大型構造物を除いては設計区間内の全てを設計対象にするよう要望。
- ②詳細設計は各基準書に基づいて設計するとはいえ、受注者の設計思想が盛り込まれています。部分修正が何回か重なると設計接合部付近の工事で不都合が発生している事例も見られることから、修正設計については随意契約方式の試行を要望。

【回答】

- ①詳細設計業務の発注に当たっては、条件明示チェックシート等を用いて、設計思想の一貫性が確保されるよう努力。
発注者側としても、限られた人員の中で業務を執行せざるを得ない面も有るが、出来る限り大幅な業務内容の変更が生じないよう努力。
やむおえず当初契約の大幅な工種変更や減工する場合は、設計思想の一貫性が確保されるよう、これらを含め所内会議等の場で徹底。
- ②随意契約は現在、競争性のないもの以外は原則実施できないこととなっており、随意契約の試行は極めて困難。

(3) 河川構造物等の点検・診断業務の発注改善

昨年度後半から河川構造物の点検・診断（長寿命化業務）、道路付属物点検業務が発注。新たな業務であり今後に向けて実情を調査し改善を要望。

具体的内容：点検実績を踏まえた歩掛（案）の作成とこれに基づく工期の設定等

【回答】

河川構造物や道路付属物の点検・診断など積算基準

の無い工種の歩掛かりは、各社より見積もりを徴収し、異常値を排除した上で決定し、積算歩掛かりを公表している。指摘の件について実態を調査したところ、見積もりを提出した社の中には、自社の提出した見積額の6～7割程度で応札した事例や、入札自体不調となる事例が有る。

- ・河川構造物の点検・診断業務は新たな業務でもあり、点検実績を踏まえた歩掛り調査が必要との指摘については、本省へ伝える。
- ・工期の設定は、交通規制の有無や施設の構造等により点検時間が異なり想定が困難であるため、本年度の業務の結果を踏まえ、今後改善が図られるよう検討。

(4) 調査基準価格の引き上げ

総合評価落札方式で受注するためには、各社とも調査基準価格と同等レベル（必要経費ギリギリ）の応札をしており、次世代を担う人材確保・育成への投資が出来ないのが現状。そのために調査基準価格の引き上げを要望。

【回答】

調査基準価格については、平成22年度に諸経費算定方法の見直しなど積算基準が改定された。人材確保や育成への投資の問題から更なる調査基準価格の引き上げの必要があるとの意見については、本省へ伝える。

(5) 入札関係書類のダウンロードの円滑化

公示が集中する年度当初等において、入札関係書類のダウンロードに時間を要する状態であり、円滑なシステム改善を要望。

【回答】

- ・ダウンロードに時間を要するとのことについて、北陸地方整備局のコンピュータの性能などの問題もあり現状を調査。
- ・競争入札手続きの申請期間は、競争性を保つため相応の期間を設けており、余裕を持った手続きを。

2. 品質向上・業務執行に関する事項

(1) 詳細設計における業務執行遅延の改善

河川・砂防・道路の詳細設計業務において、大幅な工期遅延が発生し、年度末工期集中の改善に至っていない。その要因として詳細設計発注前に実施すべき関係機関や地元等との計画協議、細部測量・地質調査の遅延が考えられる。また、業務実施過程において、基本事項の決定の遅延により段階的な照査が不可能になり工期末にまとめて照査を実施している事例が見られる。よって条件明示シートやスケジュール管理表の実行性のある活用や年度をまたぐ工期の延期、関係機関協議補助(同席)等の検討を要望。

【回答】

関係機関協議や測量並びに地質調査など関連業務の遅れによる設計業務の影響については、業務発注前に条件明示チェックシートにより問題点を十分把握した上で、特記仕様書へ必要な要件を明示するよう再度周知。

なお、ケースによっては、繰り越し手続きを取ることもやむおえないと考えているので、事務所と取り扱いについて十分な協議を重ねていただきたい。

3. 経営安定と設計技術者の環境改善に関する事項

(1) 労働環境の向上による企業継続性の確保

建コン本部の統計では協会員全体のH23年度の純利益は赤字。

一方では所定外労働時間の増加、建設コンサルタント＝長時間労働のイメージが定着するなど、忙しいのに儲からないといった、いびつな産業となっている。

この様な状況から新卒者の入社希望者の減少、中堅の離職者増加、メンタル疾患者の増加などが生じ、技術継承の問題や技術者の不足など、負のスパイラルに陥っている。

そこで、工期の平準化、適切な年度をまたぐ工期の設定やノー残業デーの徹底（水曜日の官民上げた取り組み、資料の金曜日指示の月曜日提出の禁止など）など労働環境改善について早急な取り組みを要望。

【回答】

ノー残業デーや超勤縮減月間、定時退庁日に加え、時間外打ち合わせの制限など、出来ることから取り組みを進めているところ。

特に、官民、受発注者による「北陸若手技術者育成支援検討会」を9月30日に設立し、コンサルタントを含む現場の環境改善について検討を開始。

なお、技術継承の問題や将来に向けての若手技術者の確保については、「若手技術者の育成をターゲットとした取り組み」として若手技術者育成支援（コンサルタント業務）3ステージ・アクション（案）を公表し、試行する予定であり意見をいただきたい。

【支部】

有難い施策なので是非お願いしたい。

4. その他

(1) 消費税改正に伴う諸問題への対応

平成26年4月1日より消費税が5%から8%に改正される予定となっているが、受注者が過度な負担とならないよう適正な支払いを要望。

【回答】

平成26年4月1日から消費税が5%から8%に引き上げられる事の対応については、概ね平成25年10月1日を基準日としてケースバイケースの対応が必要になってくると思慮。

今回配布した資料（税率改正による消費税相当額の計算方法）の中に7つのパターンに分けて、現状での対応方針を示したところ。

ご不明な点については、整備局まで問い合わせていただきたい。

以上

新潟県土木部との意見交換会の概要

対外活動部会・新潟地域委員会

■日 時：平成25年10月21日(月) 15:00～17:00

■場 所：東映ホテル2F「朱鷺の間」

■出席者：

【新潟県】 田宮土木部長、大野技術管理課長、原山道路管理課長、渡邊河川管理課長、久須美下水道課長、星野新津地域整備部長、坂井津川地区振興事務所長、新保長岡地域整備部長、渡辺南魚沼地域整備部長、長谷川十日町地域整備部長、常山柏崎地域整備部長、田边上越地域整備部長、吉田糸魚川地域整備部長

【協 会】 小野塚新潟地域委員長、上田委員、船谷委員、山岸委員、中俣委員
藤巻顧問、高田運営委員長、大平委員、涌井委員、青木総括部会長、横山技術部会長、齋藤広報部会長、松浦事務局長

■配布資料：会議次第（席次表）等、会員名簿、防災後援会パンフ、「設計業務の品質確保に関する取り組みについて（通知）」

■各代表挨拶要旨：

◎小野塚委員長

- ・田宮土木部長以下皆さんの出席に対するお礼。
- ・日ごろの皆さんからの当協会活動に対してのご支援、ご協力・ご配慮に感謝している。
- ・会員各社とも全力で受注業務の執行に当たっているが、昨年来の補正対応、災害対応、維持補修などで受注業務量が増大している。このことは大変有り難いことであるが、一方で各社とも技術者減のなかで使命を果たすために苦慮している面もあるので、発注時期、工期設定など一層の配慮をお願いしたい。
- ・10月9日付け通知で県当局から「平成25年台風18号に係る県発注工事等の一時中止の取り扱いについて」を发出していただき感謝している。是非、柔軟な取り扱いをお願いしたい。

- ・この意見交換会は平成16年度からスタートしている。今回は10回目という記念すべき意見交換会である。この意見交換会はコンサル業界の実情を県の皆様から知ってもらう良い機会であると思っている。
- ・この10年を振り返ると様々の要望をきいていただき感謝している。とりわけ、平成19年10月施行の「新潟県中小企業者の受注機会の増大による地域産業の活性化に関する条例」は県内企業の受注機会の拡大という面で序々に条例の趣旨がいかされてきている。

さらに、平成25年度の土木部当初予算の概要で投資事業のポイントとして「県内企業への優先発注、県内調達」と明記されており大変心強く思っている。

- ・昨年、初めて設計業務の品質確保について議論させていただいたが、早速、平成25年3月に「設計業務の品質確保に関する取り組みについて（通知）」を发出していただき感謝している。7項目について会員各社とも真摯に取り組んでいるところである。
- ・本日の意見交換会ではありますが、毎年定番もありますが、大分成長してきたと認識している。
- ・県当局が県土の整備を進めていくうえで、我々建設コンサルタントが皆様のよきパートナーとして、また地域に貢献し、期待される社会的企業として成長していくために、実りある意見交換会となることを祈念している。



北陸支部

◎田宮土木部長

- ・県土木部と建設コンサルタント協会との意見交換をする機会を設けて頂き感謝する。
- ・土木行政の推進、災害対応について、建設コンサルタント協会には、日頃より特段のご支援、ご配慮をしていただき感謝する。
- ・今年度土木部予算についてH24予算に対して1.35倍、投資事業については5割増となり、私ども発注者もマンパワーが減っているなかでこれらの対応に取り組んでいる状況である。
- ・これから先としては、補正対応は、インパクトがあってもいいかも知れないが、我々土木部としては、きちりと当初予算を確保していくというのが命題である。
- ・一方で、現実問題として、消費税が8%にアップすると今年も補正はあるだろうと予測せざるを得ない。そこで設計ストックの確保という問題が出てくる。従ってコンサルタントに協力をお願いしなければならない。
- ・受注者、発注者、双方ともマンパワー不足のなかで、合理的な方法、手戻りのない方法などお互いが知恵を出し合いウィン・ウィンの関係を築かなければならない。
- ・率直な意見交換、問題点の提示をいただき一緒に考えていきたい。コンサルタントからは、なかなか厳しい意見もあるが、実施できるものは反映させていきたい。
- ・この意見交換会を有意義なものにしたいと考えている。



新潟県土木部

【報道関係者退席】

【高田委員長が議題の概要と進め方を説明】

【次に、船谷委員が議題の提案趣旨を説明し、議題の下には県土木部の意見・説明等の概要を記載してある】

■意見交換概要：

1. 土木部予算について

- (1) 平成25年度予算（平成24年度補正予算を含む）の概要と執行状況
 - ・県の一般公共事業は緊急経済対策の補正を含んで1,060億円
 - ・県単公共事業は139億円
 - ・投資事業予算合計では、対前年比1.5倍の1,523億円を確保
 - ・繰越の状況では、明許繰越が956億円、事故繰越が114億円
 - ・本年度の執行状況であるが、例年上半期発注率80%を目標とするのだが、当初予算の成立が2ヶ月遅れたこともあり、降雪期前発注率80%を目標としている。
 - ・9月末現在、補正及び緊急経済対策分で74%、2013年度当初予算と補正予算以外分は54%の執行状況となっており、全体として58%の発注状況である。
- (2) 平成25年度補正予算の動向
 - ・土木部では6月補正は0
 - ・9月補正は県全体で260億円、土木部は133億円（一般公共8億円、補助災害30億円、県単公共68億円、その他）
 - ・9月補正のうち7月29日～8月2日豪雨災害では県全体で62億円、うち土木部47億円
 - ・国の補正であるが、組むことは予測されるが、規模等の情報は入ってきていない。
 - ・補正は精一杯とりにいきたい。
- (3) 維持補修系の点検、設計関係の今年度の概要とこれからの計画
 - ・12施設（橋梁、トンネル、シェッド・シェルター、舗装、防災情報システム、河川堤防、砂防、ダム、海岸、下水道、県営住宅、都市公園）について今年度で一応の維持管理計画策定を終了する予

り、適切なる工期設定と繰越制度の弾力的運用をお願いしたい。より高品質な成果品は適切な工期から生まれてくるなどの趣旨を説明。その後の県側からの回答等は次のとおり】

- ・工期については積算基準の参考資料の活用を指導している。
- ・H24からH25繰越はH24発注件数の3～4割に達しており、繰越制度は活用されている。
- ・これからも、可能なかぎり繰越制度を活用していきたい。
- ・消費税が5%から8%になる。
- ・繰越をすると、消費税の扱いで様々なケースが出てくるが、ルールに従って粛々とやりたい。

4. 各地域機関の課題・地域機関での取り組み

【長岡】

- ・24年度経済対策予算については全て発注済み。
- ・7月末発生豪雨災害での建設コンサル協会の協力に感謝する。おかげで今週の査定ですべて申請完了の予定である。
- ・H25当初予算は67億円、うち測試が5億円、設計委託費は1.8億円
9月末まで40%発注済み。
- ・今後、ストック確保のため、工事よりも測試を優先して発注する。
- ・年度末に向け、品質確保のためにも職員には繰越制度の活用を徹底させたい。

【上越】

- ・台風災害での建設コンサルタント協会の協力に感謝する。
- ・投資事業で75億円の事業費（昨年1.5倍）
- ・今年度、委託関係では繰越も含めて測試で4.5億円、設計委託で1.8億円発注済み。
発注金額でみると、あまり大きな委託はない。平均500万円くらいである。
- ・主要事業としては、新幹線新駅関連道路、三和安塚道路、上越大橋の4車線化
- ・設計・施工ミスについて上越地域整備部独自のルールで対処している。

【南魚沼】

- ・管内の事業費は約110億円（H25当初39億円、H23事故繰24億円、H24繰越50億円）
- ・事故繰、繰越を優先して執行中であるが、ここに来て、台風18号が発生して手戻りが生じた。
- ・南魚沼は降雪地帯であり、工事、委託にかかわらず、戦略的に繰越を考えている。
- ・H23災の際は測量、地質、設計を同時に発注して3者で協議して事業を円滑に進めた事例がある。

【十日町】

- ・今年度当初予算（災害含み）で48億円、これにH23事故繰、H24繰越を加えて相当量の事業費を執行中
- ・品質確保については、やれる範囲内で着実にやっている。
- ・今年、台風18号災害で130箇所20億円を超える被害が発生。降雪前に査定を受けなければならないが、その節はよろしくお願ひしたい。

【柏崎】

- ・県からコンサルタントに膨大な量の見積もり依頼があると思うが、これに対するコンサルタントからの不平・不満がないということは、どういうことか？
【この質問に対し協会小野塚委員長より「2～3年前までは、この事で意見交換した。その結果全県にまたがるものは、各地域整備部からではなく、道路管理課から出してもらうなど、若干の改善はしてもらったが、相変わらず、大変に多くて困っている。さっぱり減らないが、訴えるのも疲れたので、議題としていない。今後は状況を見ながら次回の議題とするかどうか検討したい。」と回答した。】
- ・コンサルタント側のマンパワー不足は理解できた。発注者側担当者とのよいコミュニケーション築き、繰越などに対処してほしい。

【糸魚川】

- ・管内事業費は災害を含めて昨年より約13億円増の66億円くらいである。今後、洞門とか維持補修関係の比率が高くなっていくと思われる。
- ・現地と設計図が合わないという問題があるが、三者会議で現地確認を一緒にやり、その費用は計上

し、手戻りが生じた部分は、受託者の瑕疵で無い場合には別途随意契約すべきと考えており、そのように実施している。

【新津】

- ・管内の事業は約52億円（H25当初18億円、H24繰越34億円）
- ・主要事業としては、H23災害の牧川と阿賀野川である。
- ・測量の基準点の確認や受発注者の合同現地確認がエラー防止のために重要である。
- ・若手技師育成も含めて課長あるいは代理が同席して、コンサル側と打ち合わせをするよう取り組んでいる。

【津川】

- ・H25年度約50億円の事業費である。通常が17～18億円なので、約3倍である。
- ・コンサル関係委託費はH24年度約5億円弱で事業費の16%であった。
- ・管内建設業界はH23年豪雨災害が一段落したあとの議論をしている。事務所としても次に繋がる投資ということで、河川整備計画や道路のバイパスを検討している。
- ・三者会議と設計審査が重要と考えており、人材育成、所内コミュニケーションを兼ねて多人数で議論するよう心がけている。

【最後に高田運営委員長より有意義な意見交換に対してのお礼と、なお、一層の品質確保に努める旨、県におかれては今日の有意義な話を各事務所の担当者に徹底してほしい旨のお願い、そして、今後も良きパートナーとして協力していく決意表明により意見交換会は終了した】

新潟市との意見交換会の概要

対外活動部会・新潟地域委員会

■日時：平成25年11月8日(金) 15:30～17:00

■会場：新潟東急イン2F「朱鷺の間」

■出席者

【新潟市】井村技監、渡辺土木部長、林下水道部長、高井財務部長、青木都市政策部技術管理センター所長、本多技術管理課長、柳田道路計画課長、樋山東部地域土木事務所長、河原西部地域土木事務所長、帆苺下水道計画課長、甲田東部地域下水道事務所長、岡田西部地域下水道事務所長、吉崎契約課長

【協会】小野塚新潟地域委員長、高田運営委員長、運営委員：大平、涌井、新潟地域委員：阿部、上田、中俣、船谷、山岸
新潟地域委員会参与：惣賀、西潟
青木総括部会長、横山技術部会長、齋藤広報部長、松浦事務局長

■配布物：(建コン) 会議次第、出席者名簿、席次表、議題、会員名簿

(新潟市) 新潟市土木・建設系予算の概要、道路施設点検(土木総務課)下水道長寿命化について、新潟市のまちづくり(H25年度版)

■開会挨拶

○小野塚委員長

- ・意見交換会への出席、協会の活動に対する支援協力に対するお礼
- ・補正の対応、災害、維持補修等で受注業務量が増大している。与えられた使命を果たし、発注者にご迷惑をおかけしないためにも、発注時期や工期の設定等、特段のご配慮をお願いしたい。
- ・この会は、政令市に移行した平成19年度から始まり、今回が7回目。かなり前向きに取り組んでいただいております。さらに解決に向けて前進することを期待し

ている。

- ・入札契約制度に関しては、一番の課題と思っている。落札率について、毎年改善の努力をされていることは感謝したい。さらなる改善策をお願いしたい。
- ・行政の良きパートナーとして、また地域に貢献し、地域から期待もされる社会的な企業として成長、生存していくためにも実りある意見交換会になることを祈念している。



北陸支部

○新潟市井村技監

- ・新潟市の行政に対するご理解とご協力に感謝している。また、実動部隊としてご支援、ご協力もいただいていると認識している。
- ・今回の議題は、非常に重要な課題。そうした中で、改善しているところはあるが、立場の違いや、制度の考え方などで、解決策が見出し難いのも事実である。
- ・いかに実現可能な所を探るかという意味でも有意義な意見交換会と認識しており、本日の会が、実りある会になることを祈念している。



新潟市

■意見交換会（進行：高田運営委員長 説明：上田地域委員）

1. 新潟市の施策並びに設計に関する予算について

①土木・建設系の予算

- ・平成25年度の土木部建設系予算は、当初約128.5億円。繰り越し分が、31.2億円。併せて15ヶ月予算として約159.7億円でスタート。上半期9月末で執行率は、60.6%。設計・調査委託関係予算は、当初で約11.7億円、繰越込で約12.2億円。上半期で38.5%を執行済。

②土木部の主要事業

- ・平成22年度に橋梁の長寿命化計画を策定。今後、舗装、大型標識、照明、歩道橋等の施設についても、「事後対応から予防保全へ」、現状点検を行いながら維持管理計画策定にとり組んでいく。
- ・橋梁の長寿命化については、思うような予算がつかず若干遅れ気味。今年度から2巡目の点検が始まるが、耐震化対策も含めた全体的な修繕費は、増大することが予想。
- ・新潟市はスマートウェルネスシティ（健幸都市）を標榜し、健康づくりと街づくりを併せた取り組みとして自転車の利用促進を図っている。国のガイドラインに基づく計画の見直しの作業を進め、今後具体的な数値目標をあげ自転車走行空間の整備を行う。
- ・新潟中央環状道路は、全体45kmの内15kmが整備済み。事業中は5工区で7.4km。拠点化を目指す上で重要な路線として今後とも取り組む。
- ・スマート IC を新潟市内に3ヶ所整備済。4ヶ所

目の（仮称）新潟東スマート IC を平成24年4月に事業化。27年度末の供用を目指している。

③都市政策部の予算について

- ・平成25年度の建設系予算は、繰越と当初を合わせ約176.3億円。約8割の142.5億円が、連続立体交差事業を含む新潟駅周辺整備に関する予算。
- ・連続立体交差事業は、平成24年度末現在、全体の約3割が実施済み。平成33年度を目標に完成させる予定。
- ・主な設計委託に関する費用は、約64百万円で、約4割の執行率。主な設計委託は、中心市街地活性化のための古町界隈の道路整備、BRT導入をきっかけとした万代広場整備、出来島上木戸線のCCB工事に関する委託。

④技術管理センターについて

- ・技術管理課は、主に積算関係と総合評価。工事検査課は、工事検査と成績評定。
- ・工事成績の評定は、平成16年度から実施。総合評価は、平成18年度から試行。
- ・委託業務の成績評定は、平成25年度から本格実施し、受注者に成績評定の結果を通知している。
- ・委託業務の成績評定結果の蓄積を図り、将来的には総合評価まで結び付けていきたい。

⑤下水道について

- ・下水道は、市民の安全安心と経営の部分がある。
- ・平成25年度は、市民の安全安心の強化、持続可能な経営のための汚水の効率的な整備、再生可能なエネルギーの利活用の3つの柱で事業を実施。
- ・平成25年度の当初予算として約166億円。浸水対策に60億円を計上。
- ・旧新潟市では1時間降雨50mmで整備。合併市町村については合併建設計画に基づき、5年確率からより高い確率に順次整備。
- ・今年度は、白根水道町ポンプ場の整備を促進。山田ポンプ場を新設予定。大石、本所地区は法手続きを進め、下水道の整備を進める。
- ・今年は降雨による道路冠水が多かったため、鳥屋野排水路や、万代、松浜の都市計画決定を進め、引き続き詳細設計を行う予定。

- ・ポンプ場施設や幹線管渠の地震対策を促進。モデルケースとしてポンプ場の津波対策を進めていく予定。
- ・老朽施設対策に、28億円程度計上。平成24年度に長寿命化計画を一部策定済。今年度は、管渠の調査設計や処理場ポンプ場の改築更新等。
- ・持続可能な経営について、雨水は、一般会計。汚水は、下水道使用料で整備維持管理。
- ・再生可能なエネルギーの利活用として、下水汚泥の消化ガスを使った発電を1月から実施。下水の熱を利用した歩道の融雪実証実験も進めている。
- ・平成25年度予算の内、(南区の事業団委託を除く)設計費は約1.7億円。9月末の執行率は約35%。(道路施設の維持管理計画、下水道施設の長寿命化計画、各事務所からの話題提供)

⑥道路施設の維持管理計画について

- ・道路管理延長は、約6,800kmで政令市の中では第3位。650kmは国県道、その他が、市道。2m以上の橋梁は、4,081橋、内15mを超える橋梁は、624橋。トンネルは14基(主にシーサイドライン)。歩道橋は、22基あるが、バリアフリーの観点から地元との協議が整ったところから撤去。
- ・舗装の路面性状調査を鋭意実施中。幹線市道を含めた約1,400kmについて平成20年から開始、平成25年度で調査終了予定。
- ・橋梁は、初回の点検を終了。5年ごとの見直しで、今年度から第2巡目がスタート。
- ・トンネルは、平成24年度に2巡目調査が終了。横断歩道橋は、全体22基を順次調査。
- ・道路照明、大型標識については、台帳整理もかねた現況調査を各区役所で実施。
- ・今後、維持管理の方針、維持管理水準を策定する。横断施設、照明、標識、消雪施設、地下横断施設など施設ごとの維持管理計画も策定予定。
- ・加速する道路施設の老朽化対策は、事後対応から予防保全へ転換。
- ・15m以上の橋梁の内350橋程度でメンテナンスが必要。

⑦下水道計画について

- ・下水道施設の健全度の点検・調査に基づく長寿命

化に係る計画を策定し、その後、予防保全的な管理及び計画的な改築等を実施。

- ・平成25年度の長寿命化対象施設は、中部下水処理場、坂井輪ポンプ場ほか関屋、白山、鯉湯、北上、新町の各ポンプ場の機械、電気設備。管渠施設は、船見処理区、新津中部、松浜第1排水区、豊栄葛塚雨水幹線の改築計画で、合計3.2km、合計事業費として74億円、平成26年度から30年度までの5カ年で計画。
- ・ストックマネジメントを策定し計画的・効率的な施設管理を促進したい。

⑧東部地域土木事務所について

- ・東区、北区、中央区、江南区、秋葉区の5区を対象。国県道の整備、幹線市道の整備、大規模な橋梁の整備などを担当。公園は、区が所管する公園を除き全8区を対象。
- ・主な事業として新潟中央環状線横越BPの整備、国道403号BPの整備、直轄の亀田BP姥ヶ山IC改良に関連した直交する市道の整備、(仮称)新潟東スマートICの用地買収。

⑨西部地域土木事務所について

- ・西区、西蒲区、南区の3区を対象。
- ・主な事業として、臼井橋が施工中で、平成27年度末の完成を目標。新潟中央環状道路は、国道8号から国道116号の間を施工中。黒埼スマートIC下り線は、平成26年秋ごろに供用見込み。白根BPの来年度一部供用に合わせ、市道鯉湯古川線を整備中。
- ・内野駅の橋上化は、平成26年度一部供用の見込み。

⑩東部地域下水道事務所について

- ・中央区、東区、江南区の下水道事業を担当。管渠の建設、受益者負担金、使用料の徴収も担当。
- ・3地区の下水道普及率は、汚水95.5%。汚水整備は、江南区を中心に実施中。
- ・浸水対策として、平成25年秋に東区の木戸雨水貯留管が竣工。貯留容量は、5,800m³。通称赤道の地下15mに布設し、時間50mmの雨に対し、浸水被害の軽減が図られた。

⑪西部地域下水道事務所について

- ・西蒲区の汚水整備を選択と集中の観点から推進。
- ・坂井輪、五十嵐、黒埼地区で浸水被害が多発。この地区の浸水対策を促進。

2. 入札・契約制度について

【新潟市では、最低制限価格変動制と最低制限価格固定制を試行しているが、それぞれの落札率の推移を伺う。】

- ・建設コンサルタントに関する落札率は、

	変動制	固定制
平成22年度	79.1%	-
平成23年度	82.1%	-
平成24年度	82.57%	84.59%
平成25年9月末	85.52%	83.15%

【なぜ2つの制度を運用しているのか、使い分けをどのようにしているのか、固定制は試行の様だが今後の見通しについて伺う。】

- ・建設コンサルタントの最低制限価格については、平成20年8月以前は未設定。品質確保の観点から低入札を排除するため、他都市の状況を参考に変動制による最低制限価格を設定し試行を開始。固定制については、平成24年度から試行的に実施。2つの試行について、変動制、固定制どちらにすべきか苦慮した経緯や、全て変動制による最低制限価格を設定したわけではないことから試行としたもの。
- ・変動制については入札金額により最低制限価格が決まるとともに、落札者・落札率が決定する。これにより市場の実勢価格を反映した最低制限価格が決定されることや最低制限価格の予測がつかないことから、くじびき発生率の減少が期待できる。
- ・反面固定制は、発注者が最低制限価格を決定することから、市場の実勢価格が反映されにくい。
- ・新潟市としては、この2つの制度による有効入札数や超過、無効、失格といった入札状況、落札率等を比較し、より良い入札制度にしたいと考えている。

【固定制、変動性ともに予定価格が60%以下を失格としている。この率は新潟県の91%と大きな差がある。新潟市の落札率は年々上昇しているが、80%台前半

の落札率では受注企業が適正な利益を得られない。制限価格の見直しをすべきと考えるがいかが。】

- ・変動制は、予定価格の60%を下回った場合、失格とした失格基準を定めているのに対し、固定制は、失格基準を設けず最低制限価格を下回った場合無効としている。本市の固定制においては、国の低入札基準価格の設定率を上回るよう設定しており、また、政令市の中でも落札率は上位であることから、設定率は適正であると考えている。
- ・来年度は、今年度までの実績を踏まえ設定率を見直したいと考えており、変動制の失格基準についても他都市の状況を調査し検討したい。

Q：変動制と固定制に於いて落札率に大差がないようだが、特徴的な傾向はあるか？

A：変動制については、今までどおり。固定制については、最低制限を狙ってきている傾向があり、今年度は2件クジ引きの事例があった。

3. 業務の円滑な執行について

(1) 片務性の解消について

【片務性の問題に関しては、これまでも順次、改正・是正されてきており取り組みに感謝する。昨年話題になった、標準歩掛り以上の、施工計画、仮設計画、協議資料作成、各種立会等を依頼する場合は、見積もり対応や実態に即した積算が適正であり、諸経費に対しても適正に指示すると回答があったが、その後の取り組みはどうか。

また、成果品納入後の打ち合わせ協議や対外協議、同席の要請、特記仕様書による過度な業務要請、変更増額3割以内の値切り等については、実態の把握に努めたいとの話であった。その後、実態把握の結果と今後の対応について伺いたい。】

- ・昨年、協会からの片務性の具体的な事例等の資料をいただき、それを各発注部署の所属長に事例紹介するとともに、職員への注意喚起や、解消について通知した。また、その資料に基づき、片務性の事例や、事例の様な事があれば、変更や報告をするように研修を行った。平成25年度にも同様の研修を再度行い、2回目の研修も行う予定にしている。
- ・受注者、発注者の関係では、直接言い難いところがあると承知している。技術管理課に話をしていた

ければ、職員に周知徹底を図り、片務性の解消を目指していきたい。

【片務性についてはだいぶ解消されたということだが、まだまだ無い訳ではない。建コン技術部会でのアンケート結果の具体例を報告する。

- ・ 詳細設計業務で、変更が必要になり協議をしてきたが最終的には認められなかった。
 - ・ 受注者の責任でない工期変更に於いて市長あての工期の変更願いを提出するよう要請された。
 - ・ 適正な工期延長手続きを行わずに工期には仮納品で表向きの完了とし、その後1年以上にわたって継続して業務を行うケースがあった。
 - ・ 施工図、仮設図の考え方が発注者と請負者で少し異なる。歩掛り上は、積算の為の設計図書であるが、発注者から現地と整合する施工図として要求された。
 - ・ 関係機関協議の資料をかなり要求された。予備設計を省略し詳細設計のなかで協議を要求される。結局、詳細設計では調整用の資料要求も多くなり、工期もかかる。手順を追って行えばそれほど大きな問題もなくなるので配慮願いたい。
 - ・ 変更増について、3割を超える変更を受け付けられない担当者もいる。不可分のものは3割を超えても可能と思うが、対応はいかが。】
- ・ 市としては3割を超えても、業務に必要で、正当な理由があれば問題はないと思っており、そのように指導している。

(2) 適正な履行期限の設定と繰越制度の積極的活用について

- 【・ コンサル業務の履行期間の算定については、国交省監修の「設計業務等積算基準書」参考資料に示されている。発注にあたり履行期間をどのように設定されているのか。適正な履行期間の設定をお願いしたい。特に年度後半になると適正な工期が確保されていないものが散見される。また、発注者の事情により工期の延伸が必要な場合、中止手続きをはじめ履行期間の十分な確保をお願いしたい。
- ・ 予算執行の例外措置として繰越制度がある。新潟市では繰越制度を積極的に活用されていないよう

に感じられる。契約上の履行期間と実際上の履行期間が一致するように繰越制度を適正に活用していただきたい。今後の繰越制度の活用について新潟市の考えをお聞かせ願いたい。】

- ・ 履行期限の設定については基本的に積算基準に基づき行っているが、関係機関協議等がある場合、過去の経験などに基づいて工期の設定を行っている。
- ・ また、履行期間が不足しているものがあることについて、平成24年度の状況を調査したところ、多少工期が短かったものがあった。適正な工期設定を徹底していきたい。
- ・ 工期の延伸については、今後も相互の協議により行っていくことを継続していきたい。
- ・ 不適切な繰越は、あってはならないことと指導しているが、土木部の設計関係では、去年は403件中62件約15%について繰越の手続きを行った。正当な理由があって不測の期間を要する場合、手続きをとれば繰越ができるので、これからも強く指導していきたい。
- ・ 消費税の関係については、国の指導に基づき適切にやっていきたい。
- ・ 国交省の積算基準書には、下水道事業についての工種がない。下水道の履行期間は、過去の実績等により設計に要する日数を決めており、関係機関との協議が必要な場合や地下埋設物がある場合については、その期間を加算して設定している。
- ・ 繰越に関しては、土木部と同様に正当な理由により不測の期間を要した場合、繰越の手続きを行っている。去年は、17件の業務委託について繰越の手続きを行った。

【委員からの意見、質問】

- ・ 受注した仕事の中で、繰り越しを認めてもらえない事例がある。新潟市の場合は市街地ということもあり、住民対応や協議で設計条件が決まらず、期限内に終わらない。繰り越しをお願いしても繰り越してくれない。非常に不自然な形で業務をやっている。関係機関協議、資料作成が多く、協議の相手も多く数年かかる事例もある。担当者も無理をしている。末端まで徹底して欲しい。会社の経営的にも不透明なことになるので、こうしたことは解消するようお

願いたい。

- ・最近、点検業務や補修に絡み現場作業を含めた業務が多くなっている。適正な繰越手続きをすることなく、履行期間以降に現場事故が起こった場合、会社は未契約状態で事故を追求され、発注者側も説明がつかない。そういう観点からも繰越制度を適切に運用して頂きたい。現場の担当者まできちんと繰越制度そのものの運用や理解がされておらず、我々も担当者も困っているのが実態ではないかと思う。本日の意見交換を踏まえ末端まできちんと浸透するようお願いしたい。

【施設点検について】

Q：施設点検状況で、道路照明と標識があるがこれはコンサルタント委託を対象として調査するのか？

A：コンサルタント委託とは限っていない。いろいろな業界があるので、配慮しながら検討したい。

Q：新潟県の場合は、コンサルではなく専門業者に出している。標識や電気関係があると専門業者のほうが合理的な場合がある。

A：専門業界からは直接業界に出してほしいとの話もきている。

Q：点検等の結果、最終的な事業化計画は点検した業者よりコンサルタントがいいと思っているが考えはどうか？

A：最終的にアセットマネジメント的なものを作る時は、コンサルタントの知恵を拝借したほうがいいと思っている。今後相談させてほしい。

新潟市から

- ・下水道の設計委託はいろいろな技術が出てきているが、ぜひ提案型の業務をお願いしたい。積極的に提案して欲しい。

建コンから

- ・最近県も国も市も見積もり依頼が非常に多くなっている。特に新潟市は、見積もり依頼の提出までの期間が非常に短く、下手をすると土曜日曜を挟んで1日か2日しかない事例があり業務がひっ迫している。起案日から考えるともっと時間があると思われるが我々の手元に届くのが直前となり、作業の時間がないことがある。履行までの時間的な余裕を

もってお願いしたい。

- ・見積もり依頼の期間に制度的な決まりはないと思うが、従来から100万円を超えるものは最低でも1週間、できれば10日間は欲しいとお願いしてきた。配慮願いたい。

【最後のまとめ】

- ・最低制限価格や、落札率の問題について、少しは改善されているとはいえ、建コンが目標にしている県の91%とは程遠いので、よろしく願いたい。
- ・履行期限については、エラーの問題が一番心配。可能な限り繰り越しについて配慮願いたい。
- ・片務性については、解消されてきているとはいえ、まだまだない訳ではない。協会としてもなにかあれば相談したいので、よろしく願いたい。
- ・地域に根差している地域コンサルタントとして、一生懸命業務を実施するので、今後とも良きパートナーとしてお付き合いをよろしく願いたい。

第1回 親子で見学会 開催 ～萬代橋・信濃川・八千代橋～

広報部会

1. はじめに

去る平成25年10月5日、建設コンサルタンツ協会北陸支部では、社会貢献活動並びに協会の広報活動の一環として、新潟市信濃川やすらぎ堤にて、小学生の親子を対象とした橋梁・河川等の勉強会及び河川敷花壇への植栽を実施いたしました。

2. 行事内容

日時：平成25年10月5日(土) 午前9時50分～正午
場所：信濃川やすらぎ堤

(萬代橋上流から八千代橋下流の間)

参加者：28名 (一般親子8組21名、会員7名)

後援：北陸地方整備局 新潟国道事務所・信濃川下流河川事務所、新潟県、新潟市、新潟日報社

スケジュール：

1. 開会の挨拶 運営委員長 (高田)
2. ガイダンス 広報委員 (吉橋)
3. 萬代橋説明 新潟国道事務所 (掛井計画課長)
4. 信濃川説明 信濃川下流河川事務所(増田副所長)
5. 八千代橋説明 新潟市 土木総務課 (神田主幹)
6. 植栽説明 新潟市 公園水辺課 (高橋技師)
7. 参加者全員で植栽作業
8. アンケート実施
9. 記念グッズ配布
(参加者へボードゲーム・簡易トイレ等)
10. 閉会の挨拶 広報部会長 (齋藤)
11. 記念撮影

3. 開会挨拶

当日は、前日からの天気予報で雨が心配されましたが、薄日が射すほどに回復し、絶好の見学会日和となりました。



万代クロッシングにて開会の挨拶

当協会運営委員長の高田から本見学会の趣旨として、「震災など自然災害を相手にみなさんを守っている土木構造物の重要性を勉強してください」「また、それらを支える建設コンサルタントの仕事、協会の活動について少しでも理解して頂きたい」との挨拶の後、見学会がスタートいたしました。



ガイダンスに聞き入る参加者

4. 萬代橋の説明

萬代橋の説明については、集合場所である万代クロッシングの地下広場において、新潟国道事務所 計画課長 掛井様から普段行っている萬代橋の維持管理の仕事、初代～三代目にあたる現在の萬代橋の歴史、

設計者の福田武雄という当時24才の土木技術者について、小学生にもわかりやすく説明していただきました。



万代クロッシングにて萬代橋の成り立ちを勉強

その後、信濃川右岸の橋詰めに移動して、歩道の下には暮らしを支える電気線、ガス・水道管などが通っていること、重要文化財に選ばれた理由などを説明いただき、最後に、コンビーフの缶の模型を使い、新潟地震にも耐えたアーチ構造の強さを実際に子どもたちに体験してもらいました。



萬代橋の横でアーチ構造の体験

5. 信濃川・やすらぎ堤の説明

次に、信濃川下流河川事務所 副所長 増田様から、信濃川沿いのやすらぎ堤を歩きながら、市民の憩いの場として利用されてきた信濃川の変遷、洪水の歴史、大河津・関屋分水路の必要性を丁寧に説明いただきました。さらに、大人でも難しい液状化について、目には見えない所（土の中）で私たちを守っている堤防耐震対策工事の大切さについてもわかりやすい説明をし

ていただきました。また、最近の豪雨対策などについても、国土交通省ではXバンドレーダーの運用開始によって、より細かな予測が出来るようになったことなどを紹介され、参加者の方々も興味をもって聞いていただきました。



やすらぎ堤にて護岸工事の説明

6. 八千代橋の説明

続いて、参加者は八千代橋に向かい、新潟市 土木総務課 維持管理課 主幹 神田様からの説明を受けました。



八千代橋の下から橋の重要性を勉強

八千代橋建設当時の工事期間・総工事費のほか、この橋が必要となった時代背景の説明に続き、昭和37年の八千代橋開通から、昭和39年の新潟地震発生までの歴史を振り返り、新潟地震の際には、隣の昭和大桥の桁が落橋したにもかかわらず、八千代橋は簡単な修繕で通行が可能になったことを紹介。また、橋の構造とその名称のほか、橋は人や車が利用するだけでなく、電気・通信・水道などライフラインも使用していることを実際に橋の下から見ることにより、みなさんの理

解を深めていただきました。

7. 植栽作業

最後に、信濃川左岸の橋詰めホテルオークラ新潟前に移動し、参加者全員でやすらぎ堤にある新潟市の花壇にチューリップの球根を植えました。新潟市 公園水辺課 技師 高橋様の指導の下、参加した12名の子どもたちの手で500球の球根はあっという間に植栽作業を完了することができました。

萬代橋のたもとであるため、花が咲く5月頃には、より橋が映えて見えることになると同時に、参加者にとっては良い記念になったことと思います。



参加者全員でチューリップの球根植え

8. アンケートの実施

参加者の方々には、植栽作業終了後、簡単なアンケートにお答えいただきました。皆さんからは「大変勉強になった」「楽しかった」などの意見のなか、小学生からは「少しむずかしかった」との評価も頂きました。アンケート回収時には、当協会から（建コンが活躍する）ボードゲームをプレゼントすると、子供たちから歓声が上がっていました。

9. 閉会の挨拶

広報部会長の齋藤から「天気にも恵まれ、事故も無く見学会が終了できたのも、皆さんの協力のおかげです。」また、「これから橋あるいは川を見るときには、今回勉強した目に見えない土の中の形や工夫について思い出してください」との閉会の挨拶があった後、参加者全員で萬代橋をバックに記念撮影をして、広報部会で始めての見学会を終えることができました。



見学会終了後、参加者全員で記念撮影

10. 最後に

このたび、当協会活動にご理解・ご協力を頂きました北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所並びに新潟国道事務所、新潟県、新潟市、新潟日報社の皆様に対しまして、改めて感謝申し上げます。特に、講師役を快くお引き受けいただきました、増田孝幸様、掛井孝俊様、神田光行様、そして花壇の植栽指導をいただいた高橋かほり様においては、土曜日にもかかわらず、誠に有難うございました。

当日は、天候も安定している10月の初旬とあって、行楽あるいはイベントシーズン真っ盛りであり、信濃川沿いにおいても、ウォークラリーあるいはフリーマーケット・カヌー体験などが行われていました。このような時に初の親子見学会開催ということで、協会としても参加者を集めるのに大変苦労いたしました。

今後は、この反省も踏まえて、より多くの市民の方々に参加していただけるような見学会を通じて「人の命を守り、暮らしを支えている土木技術の大切さ」を少しでも理解してもらえるような企画を検討していきたいと思います。

学生のための出前講演会～新潟大学農学部～

広報部会

はじめに

平成25年12月10日、冬将軍到来となった新潟市西区の新潟大学五十嵐キャンパスにおいて、農学部生産環境科学科の依頼を受け、3年生約20名を対象として建設コンサルタントの業務内容を紹介する出前講義を行った。

今回で3回目となる本講座の目的は、職業選択の時期に差し掛かっている3年生に対し、実務で携わった業務の事例紹介、苦労や達成感など、学内では得ることのできない実務者の声を届けるとともに、建設コンサルタント業の魅力や役割をPRすることにある。

なお、受講生が環境系の学科であることから、建設環境委員会のメンバーによる企画・進行とした。

講義の概要

例年どおり午前9時から12時までの3時間枠で、以下の講義を行った。

◎当日のプログラム

開会あいさつ

第1部「建設コンサルタント業界と自然環境に関する仕事の概要」

- ・建設コンサルタントの仕事について 佐藤 朗
- ・業務事例-1 和田 日朗
- ・業務事例-2 若尾 明弘

第2部「グループ討議・意見交換」

- ・トキの野生定着と地域振興に向けて
- ・グループ討議（4班）及び発表

閉会あいさつ

広報部会の挨拶の後、第1部では「建設コンサルタント業界と自然環境に関する仕事の概要」と題し、建設コンサルタントの社会的役割や実務の概要について、佐藤朗建設環境委員長による「建設コンサルタントってどんな仕事？」と題したプレゼンを行った。

受講生に建設コンサルタントの認知度を訪ねてみたところ、ほぼ全員がその名称は理解していたが、業務内容の説明を進めるに従って、多岐に渡る業務範囲や内容に驚きの声が聞かれた。

また建設コンサルタントに従事する実務者は、「活力のある社会づくり」や「安全・安心な社会づくり」といった「より良い明日の社会づくり」のために日々努力していること、自身の持つ技術が少しでも社会の役に立っていることを誇りに思える業種であることの説明し、学生に対して業界の氏名・役割について印象づけるプレゼンを行うことができた。



第1部「建設コンサルタントの仕事について」の発表

引き続き具体的な実務の事例紹介として、和田氏、若尾氏から話題提供を受けた。和田氏は「自然環境調査などの事例 土木に生態学の知見」と題し、北陸整備局管内で行われている各種の公共事業について、環境配慮の考え方やその手法、最新の知見などを紹介するとともに、土木事業を実施するにあたって、地域の自然環境を見つめる生態学的視点や課題解決のための技術改良の重要性について説明した。

若尾氏は「トキの野生定着と地域振興に向けて」と題し、第2部で討議するテーマについて、行政、地域、利害関係者などそれぞれが担っている社会的役割や意

義のほか具体的な取組について紹介し、地域で相反する利害や課題を建設コンサルタントが行政の技術的調整役として課題解決に向けて行った取り組みについて紹介した。

第2部では、実務事例で紹介した「人とトキとの共生に向けた農村づくり」を題材にグループ討議及び発表を行った。既知のとおり、トキの野生定着にあたっては環境省をはじめ、新潟県や佐渡市（行政）とそれを支援するコンサルタントのほか、土地改良区や農業団体、営農者、はたまた地域住民や消費者に至る幅の広い関わりの中で試行錯誤の中、取り組みが行われている。

そこで、今回は対象が大学3年生であることから、グループ討議では自身が近い将来に就きたい職種を選んでいただき、その立場でトキの野生復帰に係る地域振興に向けての課題「人とトキとの共生に向けた農村づくり」にどのように取り組むべきか討議した。



第2部「グループ討議」の様子

発表では、「そもそも、なぜ人とトキとの共生が必要なのか」から議論を始め、トキの野生定着が生物多様性の向上に資すること、これが農業資源の増加に繋がり最終的に営農者の生活向上に到達するというストーリーを技術的に把握し、これを目指すことで地域住民に理解を求めることが良い、という意見や、行政、研究者、地域住民など、異なる立場の人たちが集まり話し合いをする場を設け、ブランド農作物の開発・販売促進といった生活向上対策や農村集落の高齢者対策など直面する課題などについても検討する中で、トキの野生定着が望ましい、とするグループがあった。

さらには、関わる全ての人たちが同じ目的に向かう

ことが重要であり、それを前提として行政は地域の将来像や事業の目的などをしっかり示し、地域住民と意見交換を行うこと、地域住民も行政に対して発言することが必要とまとめたグループもあった。また、技術者は研究者の支援を受けながら行政と地域住民との合意形成を図るために技術的な調整が必要であるとの意見も見られた。



第2部「グループ発表」の様子

4つのグループの発表は、いずれも異なる意見や立場を乗り越えて合意形成を図りつつ、より良い社会を目指している点で共通していたが、彼らが学ぶ「環境」とは「自分自身と周りの物事との関わりあい」と言い換えられ、日常の学習の中で自然と身につけている考えなのかもしれない。

自らの希望や夢を公共の中でどのように実現していくのか将来が楽しみである。

おわりに

今年度の取り組みでは、学生に対して将来の自分の姿を想定し、その立場において地域振興の在り方、進め方を討議のテーマとした事が特色であったが、行政、技術者、地域住民など、それぞれの立場で対立する考えや異なる意見の調整など実務的な話し合いができたと思う。

残念ながら建設コンサルタントを選んだ学生は1名であったと記憶しているが、希望とやりがいのある職種であることを学生たちに自信を持って紹介できるよう、今後も研鑽したい。

都市計画見学・研修会報告

～会津のまちづくり(大内宿・会津若松市の取組み)～

技術部会 都市計画委員会

平成25年10月2日(水)・3日(木)の2日間、「都市計画見学・研修会」を開催いたしました。

今回は、大河ドラマ「八重の桜」で話題の会津地方において、古くからの文化を大切にしながら有名観光地となった大内宿(下郷町)、景観に配慮したまちづくりを実践・継続している会津若松市を視察しました。

若手技術者から熟練技術者まで幅広い年齢層から12名が参加し、有意義な勉強会と現地見学が実施されました。2日間のプログラムは以下のとおりです。

■10月2日(水) 勉強会及び現地見学会

14:00 勉強会(大内宿の概要)

場所:大内宿集会所

15:30 現地見学会

場所:大内宿内(茅葺宿場村)

(大内宿結の会顧問 吉村徳男様から説明)

18:30 交流会

■10月3日(木) 勉強会及び現地見学会

9:00 勉強会(歴史的景観を活かしたまちづくり)

場所:会津稽古堂(生涯学習センター)

1) 景観からのまちづくり

2) 中心市街地活性化の取り組み

10:00 現地見学会

場所:会津若松市街地

(会津若松市 建設部都市計画課様、観光商工部商工課様から説明)

12:00 閉会・解散

以降に、主な内容を紹介いたします。

1. 大内宿

1) 大内宿の歴史

大内宿は、寛永20年(1643年)以降、会津藩の幹線街道である下野街道の主要な宿駅として整備が進められました。しかし、その後の天災等により下野街道の交通量は減少し、明治17年の会津三方道路の整備によりひなびた閑村となってしまいました。

町並み保存の契機は、昭和42年、当時は武蔵野美術大学の学生であった相沢氏の大内入りに伴う町並み保存の意識の高まりでした。その後、紆余曲折を経て、昭和

56年に重要伝統的建造物群に選定されるに至りました。

2) 町並み保存の現状と取組み

現在は、旧街道沿いに45戸が立ち並んでおり、訪問時点では33戸が茅葺き屋根でした。このような茅葺き屋根のまちなみを保存するため、特に以下の点を大切にしているとのことでした。

◆古くからのしきたり(暮らしや文化)

古くから伝わる祭りや行事を住民総出で行い、子供たちにもその楽しさや大切さを実感してもらうことが、一体感を育むうえで重要です。

「観光客に媚びるのではなく、自分たちの文化を大切にしている」という言葉が印象的でした。

◆茅葺き技術の継承

平成10年に「結の会」が設立され、茅葺きの技術継承が図られています。現在は約20名が在籍され、廃校となった小学校の教室で茅葺きの実践訓練が行われています。



大内宿



茅葺きの家屋

2. 会津若松市

1) 景観からのまちづくり

会津若松市では、まちの景観を「まもり」、「つくり」、「そだてる」ため、平成4年に景観条例が制定されました。この条例に基づき、地区景観、歴史的景観、自然景観を3つの柱として、景観の保全や形成が行われています。

地区景観は、ある程度まとまったエリアを対象に、市と地域で景観協定を締結し、住民主導で景観の保全・

形成が進められています。現在、12地区と協定が結ばれています。歴史的景観は、市内に残る重要な歴史的建造物を指定建造物とし、それらの保存・活用が図られています。漆喰づくりの蔵やモダンな西洋建築物、橋梁など34件が指定されています。自然景観は、保存すべき自然資源に加え、景観形成上重要な森林や樹木等を自然景観指定緑地とし、緑豊かな景観の保全が図られています。現在は32件が指定されています。



会津若松市での勉強会

2) 中心市街地活性化の取り組み

会津若松市の中心市街地も、ご多分に漏れず、居住人口の減少や高齢化の進展、店舗数の減少、歩行者通行量の減少など、衰退の傾向が表れていました。これに対し、平成11年3月の「会津若松市中心市街地活性化基本計画」の策定以降、「居住環境の整備」と「街中観光の推進」を柱とし、様々な取り組みが行われています。例として3つの事業を紹介します。

①野口英世青春広場整備事業

- ◆中心市街地に不足する「賑わい創出のための広場」として整備
- ◆観光客や買い物客の休憩・交流スペースとして、土産物店、飲食店を誘致

②アンテナショップ「駅 Cafe」

- ◆会津地方17市町村のアンテナショップ
- ◆JR 七日町駅を改修し、駅機能と一体化

③戦略的中心市街地賑わい再生事業

- ◆市内唯一の百貨店が平成22年2月に閉店したため、百貨店に入居していたテナントを中心市街地の空き店舗に誘致
- ◆店舗のファザードを修景するとともに、閉店後や休業日でも夜11時までショーウィンドーをライトアップ

3) 現地見学会

都市計画課、商工課からご講演いただいた勉強会の後、歴史的町並みを中心に会津若松市の中心市街地を見学しました。主な見学地は、平成22年度に美しいまちなみ優秀賞に輝いた「七日町（なぬかまち）通り」、モダンな雰囲気を残しつつ沿道や広場が整備された「野口英世青春通り」でした。

①七日町通り

全長約750mの通りで、「上の区」、「中の区」、「下の区」の3つの地区に分けられています。上の区は大正から昭和初期にかけての洋館が多く、中の区は隣接する洋館と蔵（七日町通り）蔵や木造商家が立ち並んでいます。下の区は洋館や蔵、木造商家が軒を連ねているほか、新選組の斉藤一の墓がある阿弥陀寺などの歴史的資源もあります。通りの全てが景観協定締結地区であり、景観条例に基づき町並みの整備が進められています。それぞれの区が独特の雰囲気を醸し出し、歩いて楽しい通りでした。



隣接する洋館と蔵（七日町通り）

②野口英世青春通り

野口英世がやけどを負った手の手術を受けた旧会陽医院や洗礼を受けた教会など、野口英世にゆかりのある施設が沿道に多いことから、野口英世青春通りと名づけられました。



レンガ張りの道路（野口英世青春通り）

この通りも景観協定締結地区であり、一方通行の車道と歩道にレンガが敷き詰められ、沿道の歴史的な建築物との統一感が醸し出されていました。

以上、2日間にわたり、有意義な見学・研修会が行えました。早くも、来年の見学・研修会が楽しみです。

最後に、ご協力頂いた皆様に感謝申し上げ、研修会の報告を終わります。

河川見学会報告

技術部会 河川及び砂防委員会

1. はじめに

平成25年度の河川見学会は「平成23年7月新潟福島豪雨後の砂防施設」をテーマに新潟県南魚沼市の4箇所の砂防施設を見学した。参加者は総勢25名であった。

2. 見学コース

本見学会の行程は以下の通りである。

10月4日	
10:10	JR 越後湯沢駅集合、バスで出発
10:40~11:40	①鎌倉沢砂防堰堤群の見学 (新潟県南魚沼振興局)
12:00~13:00	昼食 (上田の郷)
13:10~14:00	②蟹沢砂防堰堤の見学 (北陸地方整備局湯沢砂防事務所)
14:10~15:00	③姥沢川第2号砂防堰堤の見学 (北陸地方整備局湯沢砂防事務所)
15:10~16:50	④登川全断面魚道の見学 (北陸地方整備局湯沢砂防事務所)
16:40	JR 越後湯沢駅到着・解散

3. 鎌倉沢砂防堰堤群

鎌倉沢の砂防施設は、妙高市の万内川第1号砂防堰堤に次ぐ、新潟県で2番目に施工された砂防施設である。砂防流路工としては県内初の施設であり、補修を繰り返しながら90年以上もその機能を維持してきた。また、近代砂防の第一人者である赤木正雄氏の指導のもと計画されたほか、現在では行われていない石積み工法が用いられており、歴史的・技術的に貴重な砂防施設である。

平成23年7月の新潟福島豪雨により、流路工内の床固工が基礎洗掘や本体体工流出等の被害を受けた。また本年9月には台風18号の影響により、仮設水路の流出、及び地すべり等の被害を受け、現在復旧が行われている。(写真1、2) 砂防施設の復旧方針は、原形

復旧を基本とし、再度の災害防止のため、構造・機能の強化、向上を図る。また、その歴史的価値から施工当時の外観を保つため石積みを用いられている。



写真1. 既設床固工補修状況



写真2. 台風18号による地すべり

4. 蟹沢砂防堰堤

蟹沢砂防堰堤は、昭和20年代に施工された間知石積みの砂防堰堤であり、鎌倉沢の砂防施設と同様に高度な石積み技術を用いられた施設である。

新潟福島豪雨により、水通し部の欠損、及び堰堤下流部の洗掘等の被害を受けた。

施設の復旧は阿賀野市から石積み職人を招き、石張

工法により復旧を行っている。

施工を行っている（株）笹田組の方からは現況地形を考慮した施工時、特に仮設時の工夫について説明を受けた。見学では施工途中であるものの、水通し部の見事な曲線の石積みを見ることができた。（写真3）



写真3. 水通し部石積み補修状況

5. 姥沢川第2号砂防堰堤

姥沢川第2号砂防堰堤は、新潟福島豪雨の際に流出した大量の土砂、流木を捕捉し、直下流の民家への被害を抑えた。透過部スリットには礫の衝突による凹み変形が複数確認されたが、いずれも部材耐久力の低下は問題のないレベルのものであった。

今回の見学では、（株）神戸製鋼の方を招き、損傷程度の調査として凹み変形、磨耗調査を実際に行っているところを見学した。また豪雨後に除石及び流木撤去作業を行った（株）林組の方に、流木撤去時の問題点や工夫について説明を受けた。



写真4. 鋼製部材磨耗調査

6. 登川全断面魚道

登川流路工は、新潟福島豪雨により県管理区間の魚野川合流点付近で破堤が2箇所発生したほか、床固工垂直壁下流が異常洗掘する等の被害を受けた。

豪雨後に流路工内の魚道についても調査が行われた。その結果、階段式魚道については、流出土砂による魚道の閉塞、砂礫堆の形成により魚道入口が見つけにくくなる等の魚道機能の低下が多数確認された。一方、全断面魚道については、豪雨後もその機能が低下した箇所は僅かであるほか、溯上調査でも良好な結果を示しており、登川での全断面魚道の有用性が確認されている。



写真5. 登川全断面魚道見学風景

7. おわりに

今年度の河川見学会は、「平成23年7月新潟福島豪雨後の砂防施設」をテーマに砂防施設の災害による被災状況を多数見学することができ、見識を広めることができた。

最後に、台風18号の対応等で多忙の中、現場を案内頂きました新潟県南魚沼地域振興局の丸山副部長、早津治水課長、湯沢砂防事務所の平田調査課長をはじめ、関係各位の方々に大変お世話になりました。この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

- 以上 -

平成25年度 道路・トンネル現場見学会 能越自動車道 七尾氷見道路

技術部会 道路委員会
トンネル委員会

1. はじめに

建設コンサルタント協会が実施する道路・トンネル現場見学会は、CPD プログラムの一つであり、協会員が最新技術の取得や技術の幅を広げる事を目的に、毎年実施されています。

平成25年度の道路・トンネル現場見学会は、石川県輪島市と富山県砺波市を結ぶ能越自動車道のうち、国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所で建設中である七尾氷見道路の工事現場を見学しました。

2. 見学会概要

(1) 見学場所 (図1. 参照)

- ① 脇地区大規模土工 (大規模盛土、函渠 等)
- ② 中波跨道橋 (L = 53m)
- ③ 氷見第15トンネル (L = 596m)



図1. 見学場所

(2) 期 日

平成25年10月25日(金)

3. 見学会内容

能越自動車道は、高規格幹線道路網(全国14,000km)を構成する一般国道自動車専用道路です。このうち七尾氷見道路(石川県七尾市八幡～富山県氷見市大野)は、「高規格幹線道路網の形成」、「災害に強いネットワーク形成」、「物流アクセス強化・観光圏域拡大」、「並

行する国道160号の事前通行規制区間の迂回」を目的として事業が実施されています。現在は、七尾大泊IC～灘浦IC間(富山・石川県境部：L = 7.1km)の工事が推進されており、北陸新幹線の開業にあわせ平成26年度迄の全線暫定2車線での開通を目指しています。(図2. 参照)



図2. 能越自動車道の計画概要

今回の現場見学会では、現在施工中である(1)脇地区大規模土工、(2)中波跨道橋、(3)氷見第15トンネル等の工事現場を見学しました。

(1) 脇地区大規模土工

a) 大規模盛土工事

富山・石川県境付近の山間に囲まれた狭小な平地において、盛土量約60万 m^3 、最大盛土高約28m(5段)となる大規模盛土工事が行われていました。(図3. 参照)



図3. 脇地区大規模土工現場

盛土施工の課題は、

- I. 盛土材料（現地発生土）は、水を含むとスレーキングにより著しく強度が低下する泥岩主体
- II. 地下水の流入・滞留に伴う間隙水圧の上昇により高盛土に円弧すべりの危険性が增大
- III. 能登半島地震（H19.3.25）での高盛土の被災例を受けて、地震に強い盛土構造の構築

であり、「七尾水見道路軟弱地盤施工方針策定委員会（H19.8～H20.2）」を設置し、軟弱地盤対策工、盛土構造（仕様）、切土工等について専門的立場からの指導・助言を受け、セメント系固化剤による盛土材改良や盛土排水等の耐震性能を確保する対策を採用しています。（図4、5.参照）

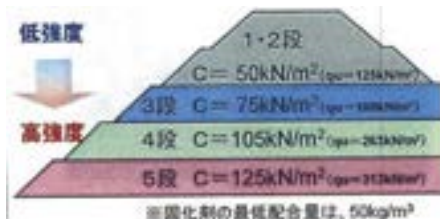


図4. 盛土材の改良



図5. 盛土排水対策

なお、盛土排水対策については、道路土工 盛土工指針の改訂（H22.4）に先んじて、平成20年より七尾水見道路の工事現場で採用しているとのことでした。

また、建設生産プロセス全体における生産性の向上や品質の確保を図るため、TS（自動追尾トータルステーション）・GNSS（衛星測位システム）等を活用した情報化施工を推進し、高効率・高精度な施工管理の実現に取り組んでいると説明していただきました。（図6.参照）

■TS・GNSS[®]を用いた盛土の締固め管理

【従来】

締固めた土の密度や含水比等を点的に測定する品質規定方式

【現在】

事前の試験施工において規定の締固め度を達成する施工仕様（まき出し厚、締固め回数）を確定し、実施工ではその施工仕様に基づき、まき出し厚の適切な管理、締固め回数の面的管理を行う

工法規定方式

→品質の均一化や過転圧の防止等、締固め状況の早期把握による工程短縮



図6. 情報化施工

b) 女良農免農道函渠工事

脇地区では、高盛土によって遮断される横断道路・排水の機能補償として5基の函渠が計画されています。そのうち大型アーチカルバートで工事された女良農免農道函渠について紹介します。

当該函渠は、高盛土区間における土被り厚への対応とコスト縮減・工期短縮を図るため、上部工（プレキャスト）+下部工（現場打ち）による大型アーチカルバートが採用されました。施工が煩雑で工期の長い上部工は工場制作し、形状が単純でコンクリート量が多い下部工を現場打ちコンクリートとすることで施工を合理化し、コスト縮減・工期短縮につながったと説明していただきました。現在は、函渠本体工の施工が完了し、周辺の土工事を残すのみとなっています。（図7.参照）



図7. 女良農免農道函渠工事

(2) 中波跨道橋

中波跨道橋は、広域農道と交差する延長53mの鋼橋です。経済性（初期コスト、LCC）・架設時の施工性に優れ、塗装面積や支承数が少なく維持管理が容易なことから鋼単純箱桁橋が採用されました。見学時は、桁架設が完了した状況でした。（図8.参照）



図8. 中波跨道橋

(3) 氷見第15トンネル

氷見第15トンネル（延長596m）は、富山県側最端に位置する NATM トンネルです。上半先進ショートベンチカット工法、油圧切削機（ツインヘッド）による機械掘りにより施工されています。支保パターンは、標準部 DI-b、両坑口部 DⅢa、地山強度比 4 以上 CII-b-i の 3 パターンで構成されています。

富山県側坑口付近の斜面で地すべりの存在が確認されたため、アンカー工+水抜きボーリングによる地すべり対策を実施した後にトンネル掘削を開始したと説明していただきました。（図9.参照）



図9. 氷見第15トンネル 富山県側坑口付近

見学時は、トンネル掘削が500m以上完了し、石川県側坑口のエアモルタル施工の準備とともに、工期短縮を図るため石川県側からインバートコンクリートを逆追い施工している状況でした。（図10,11.参照）



図10. 氷見第15トンネル 切羽先端状況



図11. 氷見第15トンネル インバートコンクリート施工

3. 終わりに

今回の現場見学会を通じて、普段余り感じる事のない土木構造物のスケールを体感することが出来ました。また、現場に新しい技術を取り入れ、より良い道路を建設していく様子を見られたことは、自分がこれから仕事をしていく上で非常に有意義となる時間を過ごすことが出来たと考えております。

今後も新たな知見を得るため、現場での施工性を考慮した設計を行っていくためにも、このような現場見学会には積極的に参加していきたいと思っております。

これからも幅広く深い技術を学びたいと思える現場見学会でした。ありがとうございました。

建設工事と地盤汚染に関する講習会

技術部会 河川及び砂防委員会
建設環境委員会

1. 技術講習会の概要

日時：平成25年10月25日(金)

13:00～17:00

場所：石川県女性センター 2F 大会議室
石川県金沢市三社町1-44

演題、講師：

「[土壤汚染対策法]とは？」

「建設工事で遭遇する「地盤汚染」への対応」

(株) エオネックス 執行役員

須崎 秀人 氏

「土壤汚染対策法の概要と措置等について

～金沢市の土壤汚染対策の事例～」

金沢市環境局環境指導課 主査

宮村 浩一 氏

2. はじめに

河川及び砂防委員会と建設環境委員会の合同で開催した今回の講習会は、平成23年に改訂された「土壤汚染対策法」と、建設工事に関わる土壤汚染を題材に、上記三題の構成によって行われました。

当日は悪天候にも関わらず、会員各社より多数の参加を賜り、約4時間の講習会となりました。各講演の概要は以下の通りです。

3. 講演内容

1) 「土壤汚染対策法」とは？

本題では、「土壤汚染対策法」の基礎知識に重点を置いて講演が行われました。

「土壤汚染対策法」とは、建設工事に際し幾つかの条件に該当した場合、土壤が汚染されていないか調査により把握し、その汚染による人の健康被害の防止に関する措置を定めることで、土壤汚染対策の実施を図り、国民の健康を保護することを目的としています。

平成14年に制定され、平成23年に大幅な改訂がなされました。

土壤汚染状況の調査契機は、主に法によるものと、自主的に行うものがあります。このうち法による調査契機は以下のものがあげられます。

- ①有害物質使用特定施設の廃止時
(法令第3条)
- ②3,000㎡以上の土地の形質変更時
(法令第4条)
- ③健康被害が発生するおそれがあると知事が認めるとき
(法令第5条)

平成24年度における土壤汚染調査のうち、83%が法に基づかない調査(任意調査、自主調査)となっています。また、法に基づく調査のうち74%が第4条によるものとなっています。





2) 建設工事で遭遇する「地盤汚染」への対応

実際の建設現場で見られる土壌汚染の種類と対策についての講演が行われました。

建設現場で遭遇する土壌汚染は、事業の実施段階で用地内に①有害物質による汚染、②産業廃棄物の不法投棄による汚染、③自然由来の地盤汚染などが明らになるケースです。この際、緊急調査を行い適切な処置を行う必要があります。

処置としては、遮水工による封じ込め、不溶化等がありますが、大半は土地の資産価値を下げないことを目的に、汚染土壌の除去が行われています。

土壌汚染対策法において留意すべき点は、土壌は個人資産として経済価値を持っていますが、法令による調査、任意調査、自主調査のどの場合においても、汚染が確認されないことで、経済価値が保障されるわけではないことの認識を持つことです。



3) 土壌汚染対策法の概要と措置等について

～金沢市の土壌汚染対策の事例～

この講演では、実際に金沢市内で土壌汚染対策が実施された旧病院敷地の二つの事例について、説明が行われました。

特に古くから存在する病院は、有害化学物質により土壌が汚染されている危険性が高くなります。

また、旧の用途が病院の場合に限らず、建設工事中に地盤汚染に遭遇し、調査が必要と判断された場合、工事工程へ大きな影響を及ぼすため、土壌汚染の可能性の高い土地の場合、事前に自主調査を行うことが推奨されています。



4. おわりに

今回の講習会では、土壌汚染対策法の基礎知識から、除去対策方法、留意すべき点まで実際の事例を交え解り易く説明して頂きました。

建設業界に携わる技術者として、今後さらに土壌汚染について理解を深め、技術的知見を高め、社会の発展に貢献していきたいと感じました。

第1回 まちづくりセミナー 開催報告

～まちのにぎわいづくり～

技術部会 都市計画委員会

1. はじめに

本セミナーは、支部会員の技術研鑽に加えて、会員以外の方々にも建設コンサルタンツの役割や活動について広く理解してもらうため、平成25年11月13日(水)に興和ビル10階会議室(新潟市)にて開催致しました。(参加者：35名)

2. プログラム

1) 開会の挨拶

(一社)建設コンサルタンツ協会 北陸支部
技術部会長 横山 徹成

2) 講演1 「まちなか再生と古町^{かがい}花街」

講師 新潟大学 工学部建設学科
教授 岡崎 篤行

3) 講演2 「新潟発！行政参加のまちづくり」

講師 新潟市 都市政策部長 池田 博俊

4) 講演3 「“人に優しく美しいまち商店街” しつらえとして“アーケード・歩車道”リニューアル経緯とこれから」

講師 新潟市上古町商店街振興組合
専務理事 酒井 幸男

5) 閉会の挨拶

(一社)建設コンサルタンツ協会 北陸支部
都市計画委員長 小見 直樹

3. まちづくりセミナーの概要

3-1 まちなか再生と古町^{かがい}花街

1) 新潟市中心部の概要

全国の港には①^{とも}鞆や尾道などの瀬戸内海沿岸に多く見られる中世の骨格を継承したもの、②庄内藩酒田、弘前藩青森のように近世初頭に城下町の外港として新たに建設・整備されたもの、③函館、横浜、神戸など

の近代港湾都市の3つのタイプがあり、新潟は長岡藩7万石の外港として整備され、近世港町の代表例であるが、都市としてのイメージが弱い。

新潟市は大火や地震などで被災しているが、市街地の被害は限定的で、多くの歴史的建物が残存しており、都市としてのイメージを対外的にPRするためにも、これらの情報を発信していく必要がある。

旧新潟町の町割りは、格子状の合理的な街区と運河としての掘割により構成され、中世的な境内がなく寺院も武家地も平等均一である近世的な「町」空間が広がっており、「近世都市の到達点」とも言われている。この港町に数多く残る歴史的建物は、まちなかに点在しており、これらを「まち遺産マップ」などで紹介している。特に旧小澤邸(廻船問屋の屋敷)は平入・妻入が混在するT字型の建物形式であったり、高窓付雨戸、張り出し2階、堅羽目板など、新潟の町屋の形態を色濃く残す貴重な建物である。

また、外交が盛んであった往時の面影を残す白壁通りには「行形亭」や「鍋茶屋」など、全国の花柳界で知らない人はいないという全国有数の料亭がある。



【講演する岡崎 篤行氏】

2) 古町^{かがい}花街の概要

「花街」とは、芸妓を呼べる料亭や茶屋が集積する都市の一画のことで、そこには日本舞踊、邦楽、和楽器、和服、日本髪、会席料理、日本酒、伝統食器、書画、骨董、伝統建築、日本庭園、茶道、華道、香道などの伝統文化が今も息づいており、「あらゆる日本の伝統文化を総合的に継承する唯一のシステム」であり「最後の純和風空間」であるといえる。

その花街も往時は全国に20～30あったが、戦災を免れ、現存する大規模な花街は京都、金沢、新潟であり、京都、金沢は茶屋街、新潟は料亭街である。

新潟市には「ふる町振袖さんおどり初め会」や「ふるまち新潟をどり」など、芸妓に触れる機会が多くあり、市民と花柳界の距離感是他都市と比べて近く、市民に身近な新潟の文化を発信するため、平成24年から「古町花街の会」を設立し、古町花街再生に向けて、景観、イベント、提言など様々な活動を展開している。

3-2 新潟発！行政参加のまちづくり

1) 無いことを嘆かずにあるものに感謝

当たり前を過ぎて
いる日常の中に、知らないこと、面白いことがたくさんあり、これらは何かをきっかけとして、誰も思いつかないことを思いついたり、見えたりすることがある。



【講演する池田 博俊氏】

人の名前や地名にも意味があり、それらを調べてみるとまちづくりに繋がられたりするので、資源が無いと嘆かずに、あるものに感謝し、視点を変え、何かを見出し、まちづくりに活かすことが大事である。

2) 行政参加のまちづくり

「行政がやることに市民が参加する」のではなく、「住民のまちづくりに行政が参加する」という考えが必要である。そのためには①視点をかえる、②価値をかえる、③物語をつくることが大切であり、特に物語については「それありそう！」とみんなが共感できるが大事である。

古町は信濃川の土砂が堆積した所につくられたまちで、川に沿ってまちが形成されている。格子状に形成されたこのまちの中にはたくさん魅力的なものがあるが、「小路」に着目したまちづくりを行っている。まちづくりは「あの人を喜ばせたい」をコンセプトに①つくる（マップ等）、②伝える（シティガイド等）、③仕かける（スタンプラリー等）という3つのステップで進めてきたことが功を奏し、「小路」が地元メディアだけではなく、“るるぶ”でも取り上げられるようになった。

行政参加のまちづくりとは、市民の発意でことを起こし、市民のできる範囲で楽しみながら続けること。そして行政は、その活動の範囲を広げ、様々なハードルを下げるのが役割である。

3-3 “人に優しく美しいまち商店街” しつらえとして“アーケード・歩車道” リニューアル経緯とこれから

1) 上古町の取り組み

平成16年に福岡市の若者3人がチャレンジショップに応募して出店した。同年「上古町まちづくり推進協議会」が発足し、まちづくりの勉強を始めた。

勉強を進めていく中で情報発信が足りないと感じ「カミフルマーク」を作成した。

続いて、さらに上古町を知って頂くための情報地図「カミフルチャンネル」を作成した。

空き店舗対策として、空き店舗をまちづくりの情報拠点「ワタミチ」で「学ぶ+考える+カタチにする+伝える+繋がる+楽しい」をコンセプトに、コミュニティスペースとして各種教室や作品展、劇団の催し会場などに利用してきて、現在ではデザイン集団「ヒッコリースリートラベラーズ」が開店している。平成21年には「人にやさしい、温かい商店街」をコンセプトにアーケード、歩車道をリニューアルした。これらの取り組みに加えて、中心商店街の衰退により家賃が低下したこと等で、若者が徐々に出店するようになった。

このようにまちづくりに関する様々な取り組みが話題となり、県内外から出店打診や視察に訪れる人が増え、まちの魅力再発見と、賑わい創出に繋がった。

2) 今後の上古町

①郊外大型店や百貨店等との差別化、②歩行者交通量・売上高低迷対策、③ニーズに対応した業種補完、④組合の組織力強化・後継者育成の課題はある



【講演する酒井 幸男氏】

が、「人に温かいまち」、「古きよきまち」、「心知り合うまち」、「新しいことにチャレンジするまち」を基本理念として新しいことに取り組んでいきたい。

4. おわりに

セミナー終了後、ご講演頂いた池田、酒井の両氏を交えて意見交換会を開催し、さらに議論を深めました。

また、本セミナー開催に際し、ご協力頂いた皆様に感謝申し上げます。開催報告を終わります。

以上

北陸地方整備局との河川研修会報告

～阿賀野川河川事務所管内の河川構造物設計に係る意見交換会～

技術部会 河川及び砂防委員会

1. はじめに

北陸地方整備局と建設コンサルタンツ協会北陸支部は、昨年度から河川技術者の教養と資質向上を目的とした河川研修会を協同開催しています。

今年は平成25年12月13日に阿賀野川河川事務所管内の河川構造物の施工現場を見学し、発注者、施工業者、設計技術者を交えた意見交換を行い、技術の研鑽を図りました（建コン参加人数15名）。

2. 研修行程

- 13：30～14：00 阿賀野川堤防耐震対策工事
- 14：10～14：30 江口堤防漏水対策他工事
- 14：50～15：10 高山築堤工事
- 15：30～15：50 渡場床固&魚道
- 16：15～17：15 阿賀野川河川事務所 意見交換

3. 研修内容

最初の現場は、阿賀野川河口の堤防耐震対策工事現場です。昭和39年の新潟地震で液状化による堤防の破壊状況、浸水状況、対策図面など約50年前の資料で説明を受け、災害時の情報は事業の必要性や対策工検討に役立つ貴重な資料になることを再認識しました。耐震対策は、現行の耐震基準に従い、液状化対策として地盤改良工の選定理由、周辺環境・地下障害物を踏まえた工法選定経緯が説明されました。土木研究所の見解を踏まえた上で、NETIS登録工法の中から最適な工法を選定し、障害物周りの確実な改良を行うための試験施工の様子など、苦勞された内容、反省点の説明は我々設計技術者にとって有意義な内容となりました。

次の施工現場は、堤防漏水対策として川表側のり尻に遮水矢板を打設する工事現場です。ハット型鋼矢板の圧入工法実施に際し、機械の市場性を考慮した工法検討、機械形状を考慮した打設時の布掘り寸法の配慮など、設計者に対する要望が発注者、施工業者からありました。

築堤工事の現場は、用地の制約条件がある中で堤防の嵩上げ・腹付けを行う弱小堤対策工事であり、情報化施工によりセメント改良しながら築堤の品質管理を

行っていることの説明がありました。

渡場床固工は、魚道内の高流速と魚道隔壁コンクリートの摩耗状況の説明があり、流況を良く調べた構造検討への要望が発注者からありました。

このあと事務所へ戻り、見学した現場に関する質問や意見交換を行い、議論を深めました。

4. おわりに

今まで、毎年河川見学は行ってきましたが、1つの現場に対して発注者、施工業者、設計者の3者が集まり意見交換する場はありませんでした。今回は初めての試みであり、他社の設計・施工内容に対し意見をすることを名誉毀損の技術者倫理に反する行為と捉え、抵抗を感じる参加者もあり、今後の進め方に課題を残しました。

しかし、総じて普段聞けない現場の本音の声を聞くことができたことは、設計者にとっても大変有意義な内容となりました。今回の研修を参考に来年以降も継続して行きたいと思います。

最後に、本研修の準備・運営にご尽力頂きました国土交通省阿賀野川河川事務所齋藤副所長、ならびに関係者の皆様に対し厚く感謝申し上げます。



北陸支部活動報告

平成25年10月2日・3日

平成25年度 都市計画見学研修会

場 所／会津若松市及び大内宿

内 容／大内宿の歴史的資源を活かしたまちづくり及び会津若松市の都市計画、景観施策、中心市街地活性化等見学

参加者／12名

平成25年10月4日

平成25年度 河川見学会

場 所／湯沢砂防事務所管内及び新潟県南魚沼地域振興局管内

参加者／24名

平成25年10月5日

社会貢献活動「親子見学会」

(後援：北陸地方整備局、新潟県、新潟市、新潟日报社)

場 所／新潟市内

内 容／小学校の親子を対象とした橋梁・河川等の勉強会及び河川敷花壇への植栽

参加者／28名

平成25年10月6日

第24回土木フェスティバル (後援)

場 所／国営越後丘陵公園

内 容／防災用機械の展示・体験・実演

防災に関するパネル・模型の展示

平成25年10月7日

広報部会誌委員会会議

場 所／支部事務局会議室

議 事／会誌119号の確認

会誌120号の計画

平成25年10月9日

CommonMP 利用講習会

場 所／北陸地方整備局

参加者／1名

平成25年10月10日

支部部会長会議

場 所／支部事務局会議室

議 事／平成25年度事業執行状況について

平成25年10月11日

第7回全国三方良しの公共事業改革推進カンファレンス in 新潟 (後援)

場 所／新潟市内

参加者／500名

平成25年10月18日

RCCM 登録更新講習会

場 所／新潟市内

参加者／128名

平成25年10月18日・19日

けんせつフェア北陸 in 金沢

場 所／金沢市内

内 容／150機関 269技術出展

平成25年10月21日

新潟県土木部との意見交換会

場 所／新潟市内

議 題／新潟県土木部 田宮土木部長 他

北陸支部 小野塚新潟地域委員長 他

平成25年10月22日

独占禁止法の遵守に関する講習会

場 所／金沢市内

参加者／38名

平成25年10月23日

CommonMP 利用講習会

場 所／北陸地方整備局

参加者／3名

平成25年10月24日

エラー防止セミナー

場 所／富山市内

参加者／76名

平成25年10月25日

平成25年度 道路・トンネル現場見学会

場 所／氷見市内

内 容／一般国道470号能越自動車道 七尾氷見道路

参加者／24名

平成25年10月25日

建設工事と地盤汚染に関する講習会

場 所／金沢市内

内 容／土壌汚染対策法とは？

建設工事で遭遇する「地盤汚染」への対応

(株)エオネックス執行役員 須崎 秀人 氏

土壌汚染対策法の概要と措置等について

金沢市環境局環境指導課 主査 宮村 浩一 氏

参加者／10名

平成25年10月25日

平成25年度 ICT 支部連絡会議

場 所／建設コンサルタンツ協会本部

出席者／野入情報委員

平成25年10月25日

Made in 新潟 新技術(土木・建築)展示・発表会(共催)

場 所／新潟市内

内 容／展示会 40社85技術(土木80、建築5)

発表会 12社(土木9、建築3)

平成25年10月28日

第4回役員会

場 所／新潟市内

議 事／協会本部運営委員会報告 他

平成25年10月28日

北陸地方整備局との意見交換会

場 所／新潟市内

出席者／北陸地方整備局 野田局長 他

北陸支部 寺本支部長 他

平成25年10月29日

契約のあり方講習会

場 所／新潟市内

内 容／土木設計契約上の法的問題

弁護士 大森 文彦 氏

参加者／62名

平成25年10月30日

平成25年情報セキュリティ講習会

場 所／金沢市内

参加者／18名

平成25年10月30日

CommonMP 利用講習会

場 所／北陸地方整備局

参加者／4名

平成25年10月30日

北陸橋梁保全会議実行委員会

場 所／北陸地方整備局

出席者／松浦事務局長

平成25年10月31日

**北陸地方建設副産物対策連絡協議会新潟県下越分科会
作業部会(現地調査)**

場 所／新潟県阿賀野市小里地先

出席者／若尾建設環境委員

平成25年11月5日

北陸橋梁保全会議運営部会

場 所／北陸地方整備局

出席者／松浦事務局長

平成25年11月7日

北陸支部若手技術者育成支援検討会

場 所／北陸支部事務局会議室

内 容／北陸支部若手技術者育成検討会について

参加者／高田WG長、竹内リーダー、片岸サブリーダー他8名

平成25年11月7日・8日

平成25年度北陸河川技術研修(後援)

場 所／新潟市内

参加者／約250名

平成25年11月8日

新潟市との意見交換会

場 所／新潟市内

出席者／新潟市 井村技監 他

北陸支部 小野塚新潟地域委員長 他

平成25年11月8日

講師派遣

派遣先／新潟県建設技術センター

派遣数／1名

内 容／コンクリート構造物の損傷事例とその対応

平成25年11月8日

平成25年度 橋梁現場見学会

場 所／七尾市内

内 容／一般国道470号能越自動車道 城山高架橋

参加者／24名

平成25年11月12日

防災講演会打合せ

場 所／支部事務局会議室

議 事／防災講演会の開催について

平成25年11月11日・12日

第1回北陸橋梁保全会議

場 所／新潟市内

参加者／910名

平成25年11月13日

まちづくりセミナー

場 所／新潟市内

内 容／まちなか再生と古町花街

新潟大学工学部建設学科 教授 岡崎 篤行 氏

新潟発！ 行政参加のまちづくり

新潟市都市政策部長 池田 博俊 氏

“人に優しく美しいまち商店街”しつらえとして

“アーケード・歩車道”リニューアル経緯とこれから

新潟市上古町商店街振興組合

専務理事 酒井 幸男 氏

参加者／35名

平成25年11月14日・15日

第12回多自然川づくり北陸ブロック担当者会議

場 所／金沢市内

参加者／4名

平成25年11月15日

講師派遣

派遣先／新潟県建設技術センター

派遣数／1名

内 容／コンクリート構造物の損傷事例とその対応

平成25年11月18日

北陸地方建設副産物対策連絡協議会新潟県中越分科会

場 所／長岡国道事務所

出席者／高野総括部会委員

平成25年11月18日・19日

雪氷シンポジウム

場 所／福井市内

参加者／580名

平成25年11月20日

支部部会長会議

場 所／支部事務局会議室

議 事／平成26年度事業計画等について

平成25年11月22日

災害対策部会事前打合せ会議

場 所／支部事務局会議室

内 容／災害時行動マニュアル改訂について

平成25年11月26日

北陸地方建設副産物対策連絡協議会新潟県上越分科会

場 所／高田河川国道事務所

出席者／藤本建設環境委員

平成25年11月29日

技術者のための ICT 普及セミナー2013

場 所／富山市内

参加者／20名

平成25年12月5日

第5回役員会

場 所／新潟市内

議 事／協会本部運営委員会報告 他

平成25年12月5日

技術部会委員長会議

場 所／新潟市内

議 事／今年度の活動状況等について

平成25年12月5日

広報部会会議

場 所／新潟市内

議 事／今年度の活動状況等について

平成25年12月5日

災害対策部会事前打合せ会議

場 所／新潟市内

内 容／災害時行動マニュアル改訂について

平成25年12月5日

独占禁止法の遵守に関する特別部会

場 所／新潟市内

議 事／講習会の開催について

平成25年12月5日

協会本部講演会

場 所／新潟市内

内 容／建設コンサルタントを巡る課題と今後の方向
(一社)建設コンサルタンツ協会 顧問 前川 秀和 氏

参加者／87名

平成25年12月5日

第2回北陸若手技術者育成支援検討会

場 所／北陸地方整備局

参加者／竹内リーダー、片岸サブリーダー

平成25年12月6日

技術部会品質向上委員会会議

場 所／支部事務局会議室

議 事／平成26年度業務・研究発表会の開催について

平成25年12月6日

防災講演会打合せ

場 所／支部事務局会議室

議 事／防災講演会の開催について

平成25年12月9日

建設技術報告会実行委員会

場 所／北陸地方整備局

出席者／佐々木広報委員長

平成25年12月9日

北陸地方整備局との災害協定に関する打合せ会議

場 所／北陸地方整備局

出席者／松浦事務局長

平成25年12月9日

けんせつフェア北陸 in 金沢合同会議

場 所／北陸地方整備局

出席者／佐々木広報委員長

平成25年12月10日

出前講演 (新潟大学農学部)

場 所／新潟大学

内 容／建設コンサルタント業界と自然環境に関する
仕事の概要 他

参加者／3年生20名

平成25年12月13日

阿賀野川河川現地勉強会

場 所／阿賀野川河川事務所管内

内 容／堤防耐震対策工事現場等の見学と意見交換会

参加者／14名

平成25年12月15日

防災講演会

(後援：北陸地方整備局、新潟県、新潟市、新潟日报社)

場 所／新潟市内

内 容／釜石の奇跡に学ぶ

想定外の災害にどう備えるか

群馬大学理工学研究院教授 片田 敏孝 氏

参加者／540名

平成26年1月9日

災害対策部会事前打合せ会議

場 所／支部事務局会議室

内 容／災害時行動マニュアル改訂について

平成26年1月10日

北陸技術事務所との打合せ会議

場 所／支部事務局会議室

平成26年1月16日

Made in 新潟 新技術 (土木・建築) 説明会 in 上中
下 上越 (共催)

場 所／上越市内

参加者／86名

平成26年1月17日

道路橋技術相談窓口等会議

場 所／建設コンサルタンツ協会本部

内 容／道路橋技術相談窓口の現状等について

出席者／渡辺橋梁委員長、松浦事務局長

平成26年1月23日

災害対策部会事前打合せ会議

場 所／支部事務局会議室

内 容／災害時行動マニュアル改訂について

平成26年1月24日

Made in 新潟 新技術 (土木・建築) 説明会 in 上中
下 中越 (共催)

場 所／長岡市内

参加者／142名

平成26年1月30日

講師派遣

派遣先／富山県

派遣数／1名

内 容／エラー防止と品質向上について

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会北陸支部
会 員 名 簿

会 社 名	事業所名	〒 住 所	電話番号 FAX 番号
朝 日 航 洋 (株)	北陸空情社支	950-0088 新潟市中央区万代 2-3-6 (新潟東京海上日動ビル 2 F)	025(249)1150 025(249)1155
旭 調 査 設 計 (株)	本 社	950-0908 新潟市中央区幸西 1-1-11	025(245)8345 025(245)8349
ア ジ ア 航 測 (株)	新潟営業所	950-0087 新潟市中央区東大通 2-3-28 (パーク新潟東大通ビル)	025(243)3246 025(247)7969
(株) ア ル ゴ ス	本 社	944-0009 妙高市東陽町 1-1	0255(72)3448 0255(72)9426
アルスコンサルタンツ(株)	本 社	921-8116 金沢市泉野出町 2-1-1	076(248)4004 076(248)4174
い で あ (株)	北陸事務所	950-0087 新潟市中央区東大通 2-5-1 (KDX新潟ビル)	025(241)0283 025(243)5650
(株)エイト日本技術開発	新潟営業所	943-0804 上越市新光町 1-4-52	025(522)7570 025(522)7786
エ ヌ シ ー イ ー (株)	本 社	950-0964 新潟市中央区綱川原 1-4-11	025(285)8540 025(285)3531
大 原 技 術 (株)	本 社	940-0856 長岡市美沢 3-275	0258(35)4511 0258(36)3254
応 用 地 質 (株)	新潟支店	950-0864 新潟市東区紫竹 7-27-35	025(274)5656 025(271)6765
(株)オリエントアル コンサルタンツ	北陸支店	950-0087 新潟市中央区東大通 2-3-26 (プレイス新潟 4 F)	025(244)7881 025(244)7387
開 発 技 建 (株)	本 社	950-0914 新潟市中央区紫竹山 7-13-16	025(245)7131 025(245)7132
(株)開発技術コンサルタント	本 社	951-8133 新潟市中央区川岸町 3-33-3	025(233)0204 025(233)6465
川 崎 地 質 (株)	北陸支店	950-0914 新潟市中央区紫竹山 5-7-5	025(241)6294 025(241)6226
基礎地盤コンサルタンツ(株)	北陸支店	950-0925 新潟市中央区弁天橋通 1-2-34	025(257)1888 025(257)1880
北 建 コ ン サ ル (株)	本 社	933-0941 高岡市内免 3-3-6	0766(23)3666 0766(23)3987
(株)キタック	本 社	950-0965 新潟市中央区新光町 10-2	025(281)1111 025(281)0002
(株)協 和	本 社	933-0838 高岡市北島 1406	0766(22)2100 0766(22)7602
(株)クリエイトセンター	本 社	951-8133 新潟市中央区川岸町 2-8-1	025(232)7121 025(232)7130
(株)クレアリア	新潟営業所	950-0916 新潟市中央区米山 4-19-13 (ハイムオカザキ)	025(248)2205 025(248)2206
(株)計画情報研究所	本 社	920-0025 金沢市駅西本町 2-10-6	076(223)5445 076(223)4144
(株)建成コンサルタント	本 社	933-0014 高岡市野村 284-1	0766(25)6097 0766(25)5697

会 社 名	事業所名	〒 住 所	電話番号 FAX 番号
建設技研コンサルタンツ(株)	本 社	933-0007 高岡市角 602-1	0766(21)6126 0766(21)6192
(株)建設環境研究所	新潟支店	950-0965 新潟市中央区新光町 6-1 (興和ビル 7 F)	025(285)6437 025(280)9750
(株)建設技術研究所	北陸支社	950-0088 新潟市中央区万代 4-4-27 (新潟テレコムビル)	025(245)3883 025(241)9082
(株)建設技術センター	新潟営業所	950-0028 新潟市東区小金台 9-9 202号	025(250)8002 025(250)8004
(株)構造技研新潟	本 社	950-0965 新潟市中央区新光町 6-1 (興和ビル 8 F)	025(282)3337 025(282)3323
国際航業(株)	新潟支店	950-0087 新潟市中央区東大通 2-3-26 (プレイス新潟)	025(247)0318 025(241)4146
(株)国土開発センター	本 社	921-8033 金沢市寺町 3-9-41	076(247)5080 076(247)5090
国土防災技術(株)	新潟支店	950-2042 新潟市西区坂井 1035-1	025(260)2245 025(260)7522
五大開発(株)	本 社	921-8051 金沢市黒田 1-35	076(240)6588 076(240)6575
サンコーコンサルタント(株)	北陸支店	950-2055 新潟市西区寺尾上 4-4-15	025(260)3141 025(268)4950
(株)上 智	本 社	939-1351 砺波市千代 176-1	0763(33)2085 0763(33)2558
(株)新日本コンサルタント	本 社	930-0142 富山市吉作 910-1	076(436)2111 076(436)3050
相互技術(株)	本 社	950-0994 新潟市中央区上所 2-11-14	025(283)0150 025(283)0152
(株)大東設計コンサルタント	新潟支店	950-0086 新潟市中央区花園 2-1-16 (三和ビル)	025(246)1320 025(247)3740
大日本コンサルタント(株)	北陸支社	930-0175 富山市願海寺 633	076(436)7855 076(436)6030
(株)ダイヤコンサルタント	北陸支店	950-2001 新潟市西区浦山 4-1-24	025(234)2110 025(234)2111
舘下コンサルタンツ(株)	本 社	939-3553 富山市水橋の場 234	076(478)0090 076(478)1190
中央開発(株)	北陸支店	950-0982 新潟市中央区堀之内南 3-1-21 (北陽ビル)	025(283)0211 025(283)0212
(株)中部コンサルタント	本 社	933-0866 高岡市清水町 3-5-9	0766(21)4536 0766(22)4370
(株)長 大	北陸事務所	950-0965 新潟市中央区新光町 6-1 (興和ビル 6 F)	025(288)0271 025(288)0273
(株)千代田コンサルタント	新潟営業所	950-0911 新潟市中央区笹口 1-19-31	025(244)8445 025(249)4776
(株)東京建設コンサルタント	北陸支社	950-0087 新潟市中央区東大通 1-2-23 (北陸ビル)	025(248)3870 025(248)3877
東京コンサルタンツ(株)	新潟支店	950-0912 新潟市中央区南笹口 1-1-12 (クラスターナインビル 8 F)	025(246)1827 025(246)7463
(株)東洋設計	本 社	920-0016 金沢市諸江町中丁 214	076(263)6555 076(233)1224
ナチュラルコンサルタント(株)	本 社	921-8066 金沢市矢木 2-147	076(246)1171 076(246)4489

会 社 名	事業所名	〒 住 所	電話番号 FAX 番号
(株)ナルサワコンサルタント	本 社	950-0964 新潟市中央区綱川原 1-21-11	025(282)2070 025(284)7993
(株)日本海コンサルタント	本 社	921-8042 金沢市泉本町 2-126	076(243)8258 076(243)0887
日 本 工 営 (株)	新 潟 支 店	950-0962 新潟市中央区出来島 1-11-28	025(280)1701 025(283)0898
(株)日本港湾コンサルタント	北陸事務所	950-0087 新潟市中央区東大通 2-5-8	025(243)0431 025(241)1806
(株)ニュージェットク	北陸支店	950-0911 新潟市中央区笹口 2-10-1 (W I N 21 4 F)	025(243)4471 025(243)4472
パシフィック コンサルタンツ(株)	北陸支社	950-0917 新潟市中央区天神 1-1 (プラーカ 3 6 F)	025(247)1341 025(246)1005
(株)パスコ	新 潟 支 店	950-0916 新潟市中央区米山 3-1-63	025(243)0051 025(241)8654
(株)プラネット・ コンサルタント	本 社	920-0353 金沢市赤土町ト 95-1	076(268)1206 076(268)1207
北電技術コンサルタント(株)	本 社	930-0858 富山市牛島町 13-15	076(432)9936 076(432)4280
北陸コンサルタント(株)	本 社	939-8213 富山市黒瀬 192	076(493)7717 076(493)7720
三井共同建設 コンサルタント(株)	北陸事務所	950-0087 新潟市中央区東大通 2-5-8 (東大通野村ビル)	025(244)2503 025(244)2573
明治コンサルタント(株)	北陸支店	950-2002 新潟市西区青山 1-1-22	025(265)1122 025(265)1126
八千代エンジニアリング(株)	北陸支店	950-0088 新潟市中央区万代 1-1-1 (朝日生命新潟ビル)	025(243)5454 025(243)5883
(一社)北陸地域づくり協会	本 部	950-0197 新潟市江南区亀田工業団地 2-3-4	025(381)1020 025(383)1205
(財)新潟県建設技術センター	本 部	950-1101 新潟市西区山田 2522-18	025(267)4804 025(267)4854

各部会・委員会委員名簿

独占禁止法の遵守に関する特別部会			
部 会 長		寺 本 邦 一	開発技建(株)
		新 家 久 司	(株)国土開発センター
		吉 田 攻	大日本コンサルタント(株)
		小野塚 眞 一	(株)キタック
		齋 藤 眞 晴	開発技建(株)
		金 子 慶 一	(株)国土開発センター
		大 浦 淳	大日本コンサルタント(株)
		西 潟 常 夫	(株)キタック

対外活動部会			
部 会 長		寺 本 邦 一	開発技建(株)
		新 家 久 司	(株)国土開発センター
		吉 田 攻	大日本コンサルタント(株)
		小野塚 眞 一	(株)キタック
		大 平 則 夫	エヌシーイー(株)
		矢 田 弘	(株)東京建設コンサルタント
		田 中 義 明	大日本コンサルタント(株)
		長 森 孝 司	(株)日本海コンサルタント
幹 事		坂 上 悟	開発技建(株)
新潟地域委員	委員長	小野塚 眞 一	(株)キタック
	委員	阿 部 良 満	エヌシーイー(株)
	委員	山 岸 守	開発技建(株)
	委員	上 田 茂 樹	(株)クリエイイトセンター
	委員	中 俣 孝	(株)構造技研新潟
	委員	船 谷 喜代文	旭調査設計(株)
富山地域委員	委員長	吉 田 攻	大日本コンサルタント(株)
	委員	田 中 義 明	大日本コンサルタント(株)
	委員	竹 腰 直 治	北建コンサル(株)
	委員	吉 田 勉	(株)上智
	委員	大 浦 淳	大日本コンサルタント(株)
	委員	栄 知 之	北陸コンサルタント(株)
石川地域委員	委員長	新 家 久 司	(株)国土開発センター
	委員	高 嶋 智 晴	(株)国土開発センター
	委員	長 森 孝 司	(株)日本海コンサルタント

総括部会			
部 会 長		青 木 和 之	エヌシーイー(株)
		佐 藤 浩	(株)開発技術コンサルタント
		大 浦 淳	大日本コンサルタント(株)
		浦 正 光	(株)日本海コンサルタント
		西 潟 常 夫	(株)キタック

		間瀬義昭	開発技建(株)
		高野一博	大原技術(株)

技 術 部 会			
部 会 長		横山徹成	開発技建(株)
道 路 委 員 会	委員長	渡邊雅樹	開発技建(株)
	委員	木村浩	エヌシーイー(株)
	委員	首藤直樹	(株)クリエイトセンター
	委員	平岸純	(株)国土開発センター
	委員	古池豊	大日本コンサルタント(株)
	委員	藤本勇一	(株)東洋設計
	委員	神田和久	開発技建(株)
橋 梁 委 員 会	委員長	渡辺正三	大日本コンサルタント(株)
	委員	近藤治	開発技建(株)
	委員	渋谷薫	エヌシーイー(株)
	委員	大竹滋	(株)キタック
	委員	南雲浩	(株)構造技研新潟
	委員	笹谷輝彦	(株)国土開発センター
	委員	小原隆一	(株)東洋設計
	委員	寺田直樹	(株)開発技術コンサルタント
河川及び砂防委員会	委員長	涌井正樹	(株)キタック
	委員	永矢貴之	(株)建設技術研究所
	委員	亀田満	(株)国土開発センター
	委員	佐藤裕司	五大開発(株)
	委員	岡田和美	大日本コンサルタント(株)
	委員	須田玲	エヌシーイー(株)
	委員	木村幸雄	開発技建(株)
	委員	小柳徹	(株)キタック
	委員	金子幸生	相互技術(株)
トンネル委員会	委員長	桐沢芳広	(株)オリエンタルコンサルタンツ
	委員	今度充之	東京コンサルタンツ(株)
	委員	小林博実	エヌシーイー(株)
	委員	麻田正弘	アルスコンサルタンツ(株)
	委員	平野吉彦	(株)キタック
	委員	雪田真吾	サンコーコンサルタント(株)
	委員	辻本勝彦	(株)国土開発センター
都市計画委員会	委員長	小見直樹	エヌシーイー(株)
	委員	佐藤吉一	開発技建(株)
	委員	荘司洋文	(株)キタック
	委員	新田川貴之	(株)国土開発センター
	委員	酒井信次	大日本コンサルタント(株)
	委員	埴正浩	(株)日本海コンサルタント
建設環境委員会	委員長	佐藤朗	開発技建(株)
	委員	稲葉弘之	アルスコンサルタンツ(株)
	委員	若尾明弘	エヌシーイー(株)
	委員	高田弘幸	大日本コンサルタント(株)

	委員	西 暢 人	(株)日本海コンサルタント
	委員	藤 本 隆 則	(株)キタック
	委員	平 野 博 範	(株)国土開発センター
品質向上委員会	委員長	真 嶋 利 寿	エヌシーイー(株)
	委員	清 原 宏 二	開発技建(株)
	委員	森 将 恒	(株)キタック
	委員	大 越 敏 行	大日本コンサルタント(株)
	委員	若 林 修	東京コンサルタンツ(株)
	委員	野 村 尚 樹	(株)日本海コンサルタント
	委員	山 森 茂 明	(株)クリエイトセンター
	委員	高 橋 辰 夫	(株)開発技術コンサルタント
情報委員会	委員長	樋 浦 慎	開発技建(株)
	委員	内 山 徹	エヌシーイー(株)
	委員	島 健	(株)キタック
	委員	大 関 一 成	(株)クリエイトセンター
	委員	湯 川 幹	(株)国土開発センター
	委員	野 入 英 明	大日本コンサルタント(株)

広 報 部 会			
部 会 長		齋 藤 真 晴	開発技建(株)
広 報 委 員 会	委員長	佐々木 大 介	(株)ナルサワコンサルタント
	委員	浜 辺 良 彦	相互技術(株)
	委員	澤 田 伸 也	大日本コンサルタント(株)
	委員	瀧 上 彰	アルスコンサルタンツ(株)
	委員	佐 復 正 典	(株)建設技術研究所
	委員	新 川 行 男	(株)国土開発センター
	委員	吉 橋 章	パシフィックコンサルタンツ(株)
	委員	大 蔵 欣 司	(株)建成コンサルタント
	委員	川 本 勝 之	開発技建(株)
	委員	今 野 健	エヌシーイー(株)
	委員	佐 藤 洋 子	(株)構造技研新潟
	委員	中 島 亮 子	開発技建(株)
	委員	佐 藤 恵	相互技術(株)
会誌編集委員会	委員長	須 藤 勝 彦	(株)国土開発センター
	委員	猪 俣 孝 之	大日本コンサルタント(株)
	委員	齋 藤 浩 幸	(株)キタック
	委員	熊 倉 孝 次	(株)クリエイトセンター

編集後記

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

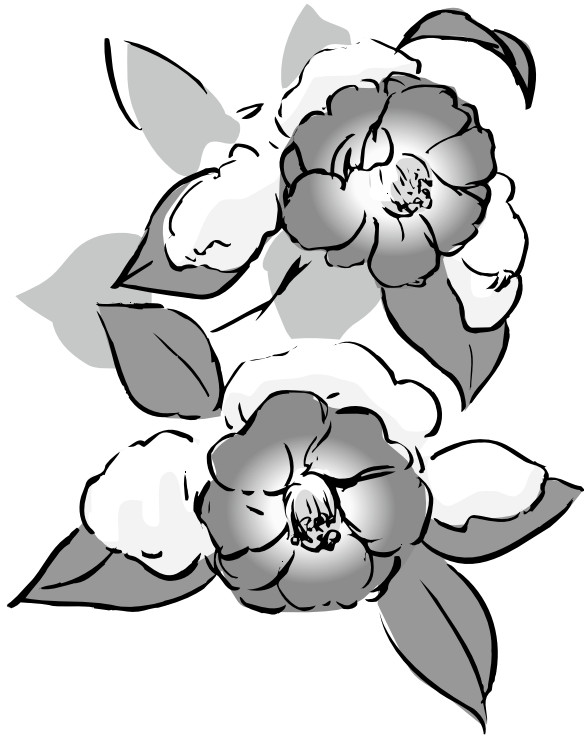
昨年は豪雪に始まり、ゲリラ豪雨や竜巻、北陸地方の降水量が記録史上2番目に多い年であったことなど、例年にまして自然災害の脅威を目の当たりにした1年でした。

昨年末、当協会では防災講演会を開催させていただき、多方面の方々から多数ご参加いただき、誠にありがとうございました。東日本大震災をはじめ、近年の全国各地で発生した自然災害を教訓に防災意識の高さがうかがえました。毎年1年の始まりは、今年こそは穏やかに過ごせますようにと願うものですが、近年の状況から願うだけでなく、十分な備えが必要であると痛感させられます。

今年は新潟地震から50年、中越地震から10年の節目の年であり、その間にも能登沖地震、中越沖地震、東日本大震災にも見舞われました。そうした自然災害や様々な脅威から国民の生命や財産を守るべく、社会資本の整備・活用に貢献することが、我々建設コンサルタントの目的であることを再確認したところです。

この新たな年が穏やかでありますよう、お祈りいたします。

須藤勝彦



雪 の 音 Vol.120

発 行 一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
北陸支部

〒950-0965

新潟市中央区新光町6番地1

(興和ビル)

TEL(025)282-3370・FAX(025)282-3371

会誌編集委員会

委員長 須藤 勝彦

委員 齋藤 浩幸 猪俣 孝之

熊倉 孝次

印 刷 (株)第一印刷所



発行：一般社団法人建設コンサルタント協会北陸支部
〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地1 興和ビル
TEL (025) 282-3370 FAX (025) 282-3371